

【(中項目)1-4】	4 文化財に関する調査及び研究の推進	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)1-4-1】	調査研究の目的・内容の適切性／調査研究の実施状況／調査研究の成果の状況 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めた課題に取り組み、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p133-p178 4-(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 p179-p186 4-(2) 文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 p187-p202 4-(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 p203-p208 4-(4) 国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施 p209-p418 4-(5) 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究 ・自己点検評価報告書 統計表 p174- 共通資料 c-② 調査研究テーマ一覧 p179- 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧 p195- 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一覧 p197- 共通資料 c-⑤ 論文等発表実績一覧 p215- 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一覧			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額百万円)	1,261	1,448	1,473	1,633	1,440	1,481
従事人員数(人)	187	189	191	197	188	185

※決算額は、決算報告書・調査研究事業に要した決算額を計上している。

※従事人員数は4国立博物館及び2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価				
<p>○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。</p>	<p>1. 調査研究の目的、内容の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に示した課題を達成するために、年度毎ごとに研究目的・テーマを設定 <p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <td> <p>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</p> </td> </tr> <tr> <th>主なテーマ</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研) ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研) ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等(奈文研) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研) ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研) ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研) </td> </tr> </thead></table>	目的	<p>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</p>	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研) ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研) ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等(奈文研) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研) ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研) ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研) 	<p>文化財について直面する課題や文化財保護政策のニーズに沿って、文化財自体の研究、その研究手法の研究、保存・修復の研究等、適切に目的やテーマが設定されており、いずれも充実したプロジェクトが推進され、実質的な成果が上がっていると評価できる。</p> <p>東京・奈良の文化財研究所では、遺跡発掘・寺院史料調査から美術研究・無形文化財調査にわたる幅広い分野に設定された課題について、継続的な調査・研究を行い、具体的な実績を上げている。</p> <p>また、実績内容は、紀要・研究報告書で公開され、特に緊急性の高い文化財のカビ問題、古墳壁画の劣化防止、福島県内の放射能汚染地域からの文化財救出などに、着実な成果を残している。</p> <p>所蔵品をはじめとする有形文化財の収集、保存、管理、展示、教育活動の調査研究の成果は、各館の特別展や特集陳列に結びついている。また、アジア諸地域の有形文化財をめぐる調査・研究も実</p>
目的	<p>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</p>					
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研) ・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研) ・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研) ・平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等(奈文研) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研) ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研) ・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) ・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研) 					

(2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進

目的	文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。
主なテーマ	・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研) ・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研) ・年輪年代学研究(奈文研) ・動植物遺存体による環境考古学的研究(奈文研)

(3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進

目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。
主なテーマ	・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究(東文研) ・ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等(奈文研) ・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研) ・文化財の防災計画に関する研究(東文研) ・伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究(東文研) ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研)

(4)国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施

目的	高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。
主なテーマ	●高松塚古墳壁画(東文研・奈文研) ・壁画の修理及び修理環境の保全並びに壁画の劣化原因及び劣化防止対策措置などの調査・研究を実施 ・壁画の保存修復(劣化原因)に関する材料調査、基礎実験等を実施 ●キトラ古墳壁画(東文研・奈文研) ・取り外した漆喰片についての経過観察、及び保存のための強化処置を実施 ・25年夏に予定されるキトラ古墳石室封鎖前の最終的な考古学的調査を実施 ・墳丘の整備について、考古学的観点から支援・協力を実施

施し、特別展の展示に直接的に反映されている。

各種データベースの構築と公開は、次世代への継承と共に我が国文化の向上に寄与していると評価できる。

調査・研究の成果が、逐次学会誌に投稿され、また、研究発表がなされており、例年一定の定量的な数値を達成している。

外部資金の応募件数、採択件数は前年度に比べ増加している。博物館運営の多忙な通常業務に加えて、研究への積極的な姿勢が窺えることは、今後の展望につながる良い傾向であると高く評価できる。

(5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究

目的	有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none">①収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究<ul style="list-style-type: none">・館蔵品、寄託品等の調査研究(4館)・特別展、共催展等の事前調査(4館)・特別調査「書跡」、「工芸」、「彫刻」(東博)・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究(東博)・X線CTスキャナによる青銅器・彫刻・漆工などの構造技法解析(九博)②アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究<ul style="list-style-type: none">・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究(東博・奈良博・九博)③京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究<ul style="list-style-type: none">・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(京博)④仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究<ul style="list-style-type: none">・東京文化財研究所と共同で行う天台高僧像(一乗寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する(奈良博)⑤アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究<ul style="list-style-type: none">・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究(九博)⑥有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究<ul style="list-style-type: none">・文化財の保存・修復・環境保存に関する調査研究(4館)・文化財の材質・構造等に関する共同研究(九博)⑦文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究<ul style="list-style-type: none">・文化財情報に関する調査研究(4館)・博物館教育に関する調査研究(4館)・博物館環境デザインに関する調査研究(東博)

(参考)法人の自己評価

中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。

○それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復

2. 調査研究の実施状況

(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

主な実績

の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称		施設名
①	ア 文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 昨年度所内公開した「東京文化財研究所所蔵資料アーカイブズ『みづゑ』（試行版、創刊号～10号）」に改良を加えて一般公開を開始し、10号以降についても公開する準備を進めた。同時に図版がメインの貴重書の効果的な公開方法についても検討を重ねた。また、東京文化財研究所アーカイブズ運営委員会のもとにワーキンググループを組織し、本年度については研究所刊行物アーカイブの試行版を作成し、次年度以降の本格的な取り組みに備えた。	東京文化財研究所
	イ 文化財の資料学的研究 (1)調査 熊本県立美術館における横山大観《山路》の調査・撮影。 (2)美術史研究のためのコンテンツ形成 古記録・文献史料記載絵巻関係資料のデータ化。並びに、今泉雄作『記事珠』の翻刻・訳注。古美術文献目録の作成。 (3)研究交流促進のための研究会の開催 ユベール・ギメ氏講演 (4)研究成果報告書 『美術研究作品資料第6冊 横山大観《山路》』の編集・作成。	東京文化財研究所
	ウ 近現代美術に関する交流史的研究 東アジア諸地域の近現代美術の研究資料収集、整理として、未公開資料である黒田清輝宛書簡のデジタル画像作成を進め、あわせて黒田作品の調査も行った。東アジア美術交流の調査研究では、日本で学び台湾で活躍した陳澄波の作品調査を行い、さらに台湾から研究者を招聘して交流を図った。我が国の現代美術の動向に関する調査研究としては、笹木繁男主宰現代美術資料センター寄贈資料の整理・調査を進めた。	東京文化財研究所
	エ 美術の表現・技法・材料に関する多角的研究 本研究は美術作品が基盤としている表現・材料・技法等を作品の観察、文献資料或いは科学的手法による分析を実施しながら解明することを目的とする。本年度は絵画・工芸作品を中心に各地で作品調査を進めるとともに、日本の近世絵画、中国の障壁画についての論文掲載、また近世絵画や桃山時代の螺鈿漆器についての発表を行った他、ウェブサイト上で公開している奈良時代の資料に現れた彩色語彙についてデータベースの増補を実施した。	東京文化財研究所
②	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究 仁和寺所蔵の中世文書である、御経蔵第150函の1号～216号文書を翻刻し、『仁和寺史料 古文書編一』に公表した。これらは平安時代～室町時代の古文書で、全国各	奈良文化財研究所

		地の仁和寺領荘園に関する未公表の文書を多く含み、日本史研究上重要な史料群である。また、三仏寺所蔵の大日寺瓦経についての調査知見を公表した。この報告により、大日寺瓦経が、数カ所の工房で数セット作成されており、現状では日本最大の瓦経群と考えられることを明らかにした。	
③		我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究 文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、「建造物現状変更説明」については出版物として刊行・配布し、「ガラス乾板」については画像のデジタルデータ化と目録の出版により、一般公開を推進した。また、古代建築の技法に関する再検証作業を継続的に実施した。このほか、受託事業により、各種歴史的建造物の調査を行った。	奈良文化財研究所
		<ul style="list-style-type: none"> ・高知県竹林寺客殿調査(受託) ・兵庫県近代和風建築総合調査(受託) ・比叡山延暦寺建築調査(受託) ・平成24年度旧高梁尋常高等小学校本館建造物調査(受託) ・平成24年度平出地区伝統的建造物群保存対策調査(受託) ・長谷川家建造物・屋敷内現況調査業務委託(受託) 	
④	1	無形文化財の保存・活用に関する調査研究 山口鷺流狂言の伝承、土佐山内家所蔵楽器、個人蔵小鼓胴、日本で開発された長時間レコード(フィルモン音帯)について調査を行い、無形文化遺産部所蔵音声・映像資料の整理、伝承の変化の大きい伝承芸能について実演記録を作成した。	東京文化財研究所
	2	無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究 民俗技術や風俗慣習、民俗芸能の伝承実態・伝承組織について現地調査と資料収集を行い、その成果を『無形文化遺産研究報告』などに報告した。特に東北の被災地域における無形民俗文化財の現状調査は重点的に行った。また、無形民俗文化財研究協議会を開催し、無形民俗文化財の保存と活用に関する現実的課題への対応を協議した。その成果は報告書にまとめ、平成25年度に関係者及び関係機関等に配布予定である。	東京文化財研究所
	3	無形文化遺産分野の国際研究交流事業 韓国国立文化財研究所無形文化遺産研究室との交流事業において、平成23年度に調印した合意書に基づき、研究員の相互派遣を内容とする研究交流を実施した。その他、関係する国際会議・シンポジウム等へ参加し無形文化遺産分野における国際的情報収集を行った。	東京文化財研究所
⑤	ア	我が国の記念物に関する調査・研究(遺跡等整備) 遺跡等における遺構露出展示について、データベース構築の作業を進めるとともに、	奈良文化財研究所

イ、ウ	調査研究報告書を刊行した。また、過年度の成果について、『自然的文化財のマネジメント』[平成 23 年度遺跡等マネジメント研究集会(第1回)報告書]を刊行・配布するなど、その普及等を行った。	奈良文化財研究所	
エ、オ	我が国の記念物に関する調査・研究(庭園及び国際研究交流) 中世の庭園・建築・文学・美術史などの研究に取り組んでいる研究者とともに「庭園の歴史に関する研究会」を開催し、その成果を報告書としてまとめた。日本庭園に関する国際的な情報発信検討については、その一環として『Japanese Garden Dictionary』の改訂作業を進めた。また、米国・コロンビア大学において、日本の不動産文化財に係る講演 2 件を行った。	奈良文化財研究所	
⑥	ア	平城宮跡東院の発掘調査 平城宮跡東院地区の北西部にあたる地区で、掘立柱建物、掘立柱塀、溝、土坑、基壇状遺構など多様な遺構を検出した。これらの遺構は、周辺の調査成果も踏まえて6時期に区分でき、東院地区において活発な土地利用が行われていたことを明らかにした。また、6期中枢部を区画する回廊状建物を検出し、中枢部の範囲をつかむ大きな手がかりを得た。また、平城宮跡内で初の検出となる平瓦を外装とする基壇状遺構を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・薬師寺休ヶ岡八幡宮境内の発掘調査(受託) ・薬師寺食堂跡発掘調査(受託) 	奈良文化財研究所
ア	古代官衙、集落遺跡等に関する研究集会の実施、報告書の刊行 (1)第 16 回古代官衙・集落研究集会を開催した(24 年 12 月 7・8 日)。テーマは「塩の生産・流通と官衙・集落」である。各地の製塩関係遺跡や関連遺物の紹介、文献資料から見た塩の生産・流通などの検討から、製塩土器の評価や古代塩生産の特質など多岐にわたる議論が活発に繰り広げられた。 (2)昨年度実施した研究集会の報告書を『奈良文化財研究所研究報告第 9 冊 四面廂建物を考える』として刊行した。	奈良文化財研究所	
ア	藤原宮跡の発掘調査 (1)174 次藤原宮朝堂院朝庭部の調査 朝堂院朝庭東北部の発掘調査。この調査では藤原宮造営時の掘立柱建物を新たに数棟検出し、宮造営に伴う木屑の大量出土をみた。宮造営時から朝堂院の完成にいたるまでの過程を、より具体的に検討するための成果を得た。 (2)175 次藤原宮東方官衙地区の調査 東方官衙北地区の発掘調査を実施し、藤原宮期以前から以後に及ぶ塀・建物跡や溝を検出した。特に、藤原宮東方官衙地区では初となる礎石建物跡を検出したこと	奈良文化財研究所	

	で、藤原宮官衙地区の建物配置の実態解明に重要な手掛かりを得た。	
ア	飛鳥地域発掘調査(I 4(4)②と一体で実施)	奈良文化財研究所
	本年度は檜隈寺中心伽藍跡の南東方向で、昨年度大型柱穴 2 基を確認した調査区の西側と、同じく昨年度素掘溝を確認した調査区の北側について発掘調査を行った。調査区の面積は合計 140 m ² である。大型柱穴は今回の調査区には存在せず、昨年度確認した 2 基が独立した存在であることが判明した。素掘溝は今回の調査区にも続きが確認され、瓦などの遺物が出土し、遺構の年代に関する手掛かりが得られた。檜隈寺成立期の実態解明につながる成果が得られた。	
	・キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査業務(受託)	
イ	平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等	奈良文化財研究所
	本年度の発掘調査で出土・検出した遺物・遺構の整理・分析研究、図面作成・写真撮影などの基礎作業を行い、平成 25 年度刊行予定の『奈良文化財研究所紀要 2013』の報告を準備した。あわせて、昨年度以前の発掘調査で出土した遺物について調査を継続して実施した。	
イ	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等	奈良文化財研究所
	本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品、瓦磚類などの整理、分析研究、及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を実施し、成果の一部を公表した。	
ウ	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	奈良文化財研究所
	(1)キトラ古墳、高松塚古墳壁画に関する研究を続けるとともに、唐、朝鮮半島の古墳壁画に関する資料を収集した。 (2)京都大学総合博物館が所蔵する秋田市小阿地遺跡出土の金銅装大刀について、調査研究を行った。 (3)飛鳥寺塔心礎出土品の再整理を実施した。 (4)山田寺出土部材の計測調査を継続した。	
エ	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力	奈良文化財研究所
	(1)漢魏洛陽城調査の資料整理、衛星写真の解析、ベトナム都城の調査、概要報告書作成の準備作業を実施した。 (2)団山子・西団山子遺跡の予備調査・踏査、朝陽北塔出土遺物等の調査、調査研究報告書中国語報文2篇・論文6篇の和訳、調査研究報告書の編集作業を実施。 (3)河南省鞏義窯で生産した唐三彩の調査研究を実施した。 (4)日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究、発掘調査交流を実施した。 (5)カザフ国立大学収蔵資料の調査、報告論文 2 件。カザフ国立大学で平城宮跡に関	

		<p>する講演を実施した。</p> <p>(6)25年2月20日～3月2日に中国・香港へ4名の研究者を派遣、国際学会等で研究報告を行った。</p>
⑦	<p>文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>文化的景観及びその保存・活用に関する調査・研究の一環として、「文化的景観研究集会(第5回)」及び「文化的景観学研究会」を開催した他、現地調査等を行い、論文等を通じて成果を報告した。また、“World Heritage Papers 26”の翻訳作業等を進めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都岡崎の文化的景観保存計画策定調査(受託) ・相川地区文化的景観 景観変遷・景観構造調査(受託) ・平成24年度長良川流域の文化的景観における伝統的家屋等総合調査業務委託(受託)
⑧	<p>ア 遺跡データベースの作成と公開</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>官衙関係遺跡の建物データについては、とくに古代における四面廂建物の遺構を重点的に収集し、居宅や集落まで範囲を広げて全国的に網羅する『四面廂建物資料集成』を作成した。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から東海地方まで公開した。さらに、井戸のデータベースの対象を古代の遺跡全般に拡充して、資料収集を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「発掘調査のてびき」作成に係る業務(受託)
	<p>イ 出土遺物の材質構造調査、鉄製品及び木製品の埋蔵環境調査</p> <p>奈良文化財研究所</p> <p>(1)ガラス及び鋳物の標準試料のスペクトルを集積し、ガラス製遺物と石製遺物のスペクトルを取得した。</p> <p>(2)遺跡から出土した大刀のXCT撮影を実施することにより、刀装具や柄の構造を明らかにした。</p> <p>(3)木造建造物の塗装の彩色調査を行い、使用された色料について明らかにした。</p> <p>(4)鉄製遺物の埋蔵環境の室内再現実験を実施し、腐食のメカニズムの解明に取り組んだ。</p> <p>(5)「古代の繊維—古代繊維技術研究の最近の動向—」をテーマとした研究集会を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府安満宮山古墳出土品保存修理事業(受託) ・史跡大分元町石仏における劣化部分養生和紙への塩類の移動に関する研究(受託) ・被災文化財(水損資料)応急処置業務(受託) ・被爆十字架の保存修理(受託) ・陸前高田市立博物館所蔵骨角器抜本修復業務(受託)

ウ	遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集	奈良文化財研究所
	土質遺構の露出展示を実施予定の宮畑遺跡を調査フィールドとして、遺構の保護施設(覆屋)内の室空気及び遺構土壌における熱水分同時移動解析を行い、遺構土壌の適切な含水状態の維持及び塩類析出を抑制するための換気条件について検討した。ガランドヤ古墳では石室周辺の熱水分同時移動解析を行い、封土を失い露出した石室が防水シートで覆われていた以前の状に比べて、石室保護施設が設置された現在は結露性状がどれほど改善されたのかを検討した。また、石室内室空気変化について解析を行い、石室の公開が可能となる時期について検討した。	
	・史跡ガランドヤ古墳1号墳における熱・水分同時移動解析に関する研究	

(参考)法人の自己評価

23年度同様24年度においても、無形文化遺産から遺跡の発掘まで幅広い分野についての継続的な調査・研究を通して文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができている。基礎的・体系的な調査・研究は成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査研究の成果を国民に還元していけるよう努力している。今後もこれらの調査・研究を通じて、我が国における文化財に関する調査・研究の底上げを図っていきたい。

(2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

	調査研究の名称	施設名
①	文化財デジタル画像形成に関する調査研究 脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財に対して最先端の光学調査を行うことにより得られた高精細画像や特殊撮影画像を分析研究し、さらにその公開による広範な利用を目指して、本年度は宮内庁三の丸尚蔵館との共同調査研究として春日権現験記絵、奈良国立博物館との共同調査研究として国宝當麻根本曼荼羅(當麻寺所蔵)他の調査・撮影を実施した。この他、経年変化で判読不能となったジアゾ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究を行った。	東京文化財研究所
②	文化財の測量・探査等に関する研究 (1)三次元レーザースキャナー及び写真計測による遺構・遺物計測の精緻化と迅速化を検討し、実用化を進めた。	奈良文化財研究所

- (2)地中レーダー探査の作業方法を改良し、探査試験を実施した。
- (3)磁気探査機器の多プローブによる同時測定の実験を行い、必要な機器の開発を進めた。
- (4)各地の依頼により、計測及び探査を実施した。

- ・ネットワーク型遺跡調査システムの開発(受託)
- ・周防国庁における総合的探査(受託)
- ・地中レーダー探査(受託)
- ・天良七堂遺跡の総合的探査(受託)
- ・史跡備前国分寺における総合的探査(受託)
- ・三軒屋遺跡総合的探査(受託)

③ 年輪年代学研究 奈良文化財研究所

4 府県下 5 遺跡の出土木製遺物、3 県下 5 棟の木造建造物、5 都県下 8 件の木造美術工芸品、4 県下 5 件の現生木について年輪年代測定調査を実施した。このうち、2 件の美術工芸品に対して、プロジェクト研究者らが開発したマイクロフォーカスX線CT装置による年輪年代測定調査を実施した他、3 件の出土遺物の内部構造把握のため、同装置による非破壊検査を行った。また、これらの調査・研究成果の一部を論文等 13 件、学会発表等 27 件として公表した。

④ 動植物遺存体による環境考古学的研究 奈良文化財研究所

幅広い時代の動植物遺存体の分析を進め、その研究成果を国内外の学会や研究会において発表した。また、学会、大学、博物館等で発表・講演を行い、環境考古学に関わる展示にも協力するなどの社会貢献を行った。研究の基礎となる標本を継続的に収集・作製した。

- ・国史跡田熊石畑遺跡墓域整備に伴う環境調査業務委託(受託)
- ・平成 24 年度小竹貝塚出土動物遺存体同定調査業務(受託)

(参考)法人の自己評価

文化財の調査研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。24 年度も文化財に関する新たな手法について継続的に研究を実施している。特に、東京文化財研究所の経年変化で判読不能となったジアソ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究については、これまでどこも開発していなかった方式による劣化青焼コピー復元の見通しが立ったもので、今後の応用が期待される。

また、文化財の測量・探査については、従来から需要が高い分野で研究の重点を置いてはいるが、東日本大震災に伴う復興関係の調査など喫緊の課題に対し、本研究で培ってきた技術の早期投入が期待されており、研究資源の配分について、25 年度以降更なる対応を予定している。

その他、木造文化財の年輪年代学研究、出土した動物遺存体の分析による環境考古学的研究など、順調に進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調

査研究に新たな知見が得られるように努めたい。

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称		施設名
①	文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究 (1) 被災文化財に発生した微生物被害の状況を取りまとめ、発生しやすかった主な微生物の種類や性質などについて調査研究を実施した。津波の海水に含まれる塩分によって、初期においてはカビなどの微生物被害は淡水の被害の場合よりも起きにくい傾向が明らかに見られたが、長期間湿っていたものでは、黒色、赤色の特徴的な被害がみられ、それに関与する微生物を調査した。 (2) 被災文化財のクリーニングの作業現場や古墳環境などにおいて浮遊微生物の調査を行い、対策との関連を調査した。	東京文化財研究所
②	文化財の保存環境の研究 平成 26 年開館予定三重県立博物館の壁付展示ケースをモデルに、調湿した空気を循環させる新方式で、温湿度分布が一様になる条件を予測するため、調湿剤による調湿効果も考慮した気流解析を行った。また、展示ケース内装材料のうち、仕上げクロス・合板について、材料の入手経路や時期、保管状況などの詳細情報がわかる試料について、昨年度提唱した内装材料実測法試案に則り、有機酸及びアンモニア放散速度を実測し、各試料間を比較できるデータを得た。	東京文化財研究所
③	ア 文化財の材質及び劣化調査法に関する研究 小型可搬型機器の開発・改良に関する基礎的研究として、金属や無機化合物に対する分析感度向上、及び有機化合物に対する分光学的手法の検討を行った。また、応用的研究として、平安～江戸期の日本絵画の彩色材料調査を中心に行うとともに、漆工品・金属製品・木彫像などの材質・構造調査を実施した。蛍光X線分析に関するこれまでの調査結果をまとめ、調査報告書を刊行した。	東京文化財研究所
	イ ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等 ミリ波イメージングにより、掛軸内部の構造に関する非破壊調査を行った。文化財に用いられている材料のテラヘルツ分光スペクトルの収集とサブミリ波イメージングによる調査を行った。	奈良文化財研究所
④	周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究	東京文化財研究所

	<p>石造文化財や木造建造物など屋外にある文化財について周辺環境計測を行った。また、その結果に基づく劣化要因の解明、周辺環境影響の軽減手法及び修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵磨崖仏の保存環境制御に関する現地試験及び石造文化財劣化と周辺環境影響に関する調査、(2)積雪寒冷地における木造建造物の保存環境に関する調査、(3)韓文研との共同調査・ワークショップ等を実施した。</p>
	<p>文化財の防災計画に関する研究 東京文化財研究所</p> <p>平成 24 年度は、(1)東日本大震災被災文化財に関する研究では、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会として警戒区域内での文化財救援活動を実施するとともに、他県での救援文化財一時保管場所について温湿度・生物環境に関する調査を実施した。また、津波水損文化財を対象に修復方法に関する実験を行った。(2)文化財の地震対策に関する研究では、石造文化財について石造多層塔の現地調査や石灯籠の振動台実験を行った。</p> <p>・水浸した日本画の修復方法に関する調査研究(受託)</p>
⑤	<p>伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 東京文化財研究所</p> <p>本年度は中期計画の 2 年目に当たり、伝統的な建築文化財の塗装材料である漆塗装や乾性油塗料など過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の実践的な施工指導に役立てた。合成樹脂に関する調査では、過去使用した建造物塗装のうちで合成樹脂を使用した際の劣化状態の調査と、伝統素材である膠材料を強化するため、合成樹脂とブレンドした際の塗膜の状態を理解するための基礎実験を行った。また、第 6 回伝統的修復材料及び合成樹脂に関する研究会を開催した。</p> <p>・絵金屏風の保存修理に関する調査研究(受託) ・霧島神宮における彩色剥落止めの手法開発及び施工監理(受託)</p>
⑥	<p>近代の文化遺産の保存修復に関する研究 東京文化財研究所</p> <p>(1)「動く美術工芸の粋」とも言われる御料車の保存と修復及び活用に関して、関係者を招き、研究会を開催し、御料車の持つ歴史的及び技術的価値、鉄道史における位置づけや車内の美術工芸品に関する保存と修復手法及び台湾にも残る御料車の保存と修復について、発表、討論を行い、保存や修復に関する理解を深めることができた。</p> <p>(2)屋外展示されている大型構造物、鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても調査した。</p> <p>(3)山口県萩市や静岡県伊豆の国市の反射炉など、史跡指定地に建つ建造物や構造物の保存や修復に関する研究を行った。</p>

(4) 昨年度の研究会をまとめた報告書を刊行した。

・近代木製家具の修復技法及び材料に関する調査研究(受託)

(参考) 法人の自己評価

高温多湿な我が国において、文化財のカビの問題は非常に深刻である。「文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究」では、東日本大震災による津波などで被災した文化財の微生物劣化についての調査・対策の策定を行っており、極めて緊急かつ必要な研究テーマである。結果を速やかに国内や国際会議などで公開しており、極めて顕著な成果が認められる。東日本大震災発生後設置された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」では、23年度の事務局を東京文化財研究所が引き受け、24年度は東京文化財研究所と東京国立博物館が共同で事務局を運営した。24年度末に解散するまで多くの成果を得ることができた。24年度は、東京電力福島第一原子力発電所事故により設定された、放射能汚染立ち入り警戒区域からの被災文化財救出作業などを行った。

その他各研究テーマにおいても、文化財保護政策上必要な調査・研究を、迅速かつ適切に実施したと認められる。今後も文化財保存・修復に関する研究を継続的に実施し、我が国の文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点としての機能を強化していきたい。

(4) 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	施設名
① 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	東京文化財研究所
<p>高松塚古墳壁画については、微生物による彩色の汚損被害について、効果が期待される酵素群の利用に関する研究を進めた。また、害虫トラップの設置と浮遊菌調査等を実施して、修理施設の環境保全について継続的に監視を行った。</p> <p>キトラ古墳壁画については、墓室壁面から取り外した壁画の再構成作業実施に当たり、裏打ち材料の選定、強度の評価等に関する研究を行った。また継続して毎年実施している石室内部の微生物調査を本年度も行った。両古墳壁画に用いられている材料に関して、蛍光X線、分光光度計等を用いた分析調査を行った。</p>	
<p>・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務(受託) ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査(受託)</p>	

文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所
--	----------

文化庁が進める国宝高松塚古墳壁画の保存・活用に関する事業が円滑かつ適正に遂行するよう協力した。キトラ古墳では、史跡整備計画に対して考古学的成果を提供するとともに、石室封鎖前の最終的な考古学的調査を実施した。また、古墳の保存、活用、整備の方向性を検討にするとともに、技術的な支援・協力を行った。

- ・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務(受託)
- ・特別史跡キトラ古墳保存・活用等調査業務(受託)

② 飛鳥地域発掘調査 (I4(1)⑥ア と一体で実施)	奈良文化財研究所
---------------------------------------	----------

③ 農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所
---	----------

大和平野支線水路等改修工事に伴う発掘調査で、対象地は藤原京右京七条一坊(橿原市上飛驒町)に当たる。総長 120mの工事区域のうち、東寄りの2箇所に 10m×1mの調査区を設け、発掘調査を行い、残りの 100m分は立会に対応した。その結果、古代の溝・柱穴等を検出し、記録した。

- ・大和紀伊平野農業水利事業に係る埋蔵文化財発掘調査(受託)

(参考)法人の自己評価

文化庁の要請に応じて、高松塚古墳壁画の修理及び劣化防止対策措置などの調査研究を実施した。キトラ古墳では、石室から取り外した漆喰片について保存のための強化措置の他、25年夏に予定されるキトラ古墳石室封鎖前の最終的な考古学的調査を実施した。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。

○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与したか。

(5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究

主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	
①	収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究
	東京国立博物館
	・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究
	・特別調査法隆寺献納宝物(第34次)「聖徳太子絵伝」第8回
	・特別調査「書跡」第10回

・特別調査「工芸」第4回
・特別調査「彫刻」第2回
・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究
・油彩画の材料・技法に関する共同調査
・名物裂を用いた表装裂の復元に関する共同研究
・漆塗籠棺残片の保存に関する共同研究
・板谷家を中心とした江戸幕府御用絵師に関する総合的研究(科学研究費補助金)
・文化財保護の歴史に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
・占領期の教育政策における国立博物館の役割に関する調査研究(科学研究費補助金)
・宮廷工芸に関する物質文化的研究(科学研究費補助金)
・古筆切紙背の史料学的研究(学術研究助成基金助成金)
・家形埴輪の群構成と階層性からみた東アジアにおける古墳葬送儀礼に関する基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
・絵巻の〈伝来〉をめぐる総合的研究(科学研究費補助金)
・近現代における古日本染織の移動とコレクション形成に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
・狩野晴川院養信による寺社宝物摸本の基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
・創立150周年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査
・中世聖徳太子絵伝展開に関する調査研究(科学研究費補助金)
・寄贈品に見る草創期の博物館におけるコレクション形成と美術品の移動(学術研究助成基金助成金)
・武家女性の衣生活に関する基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
・縄文時代における浅鉢形土器の研究(学術研究助成基金助成金)
・刀装具―派後藤家の鑑定 極帳(鑑定控)の整理に基づく鑑定の様相と価値付けの考察(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・視覚表現とコレクションの形成に見る縄文土器の美術的受容に関する(科学研究費補助金)
・諸先学の作品調書・画像資料類の保存と活用のための研究・開発(科学研究費補助金)
・絵巻に描かれた「場」と「もの」に見る中世日本の重層的世界観に関する研究(科学研究費補助金)
・描いた女性たちに関する研究―桃山時代から明治・大正期まで(科学研究費補助金)
・日本とドイツの美術解剖学教育の発展と展開(科学研究費補助金)

	<p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓点資料としての典籍に関する調査研究 ・彫刻に関する調査研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金) ・出土・伝世古陶磁に関する調査研究 ・特別展覧会「古事記 1300 年 出雲大社大遷宮 大出雲展」に関する調査研究 ・特別展覧会「宸翰 天皇の書―御手が織りなす至高の美―」に関する調査研究 ・特別展覧会「国宝 十二天像と密教法会の世界」に関する調査研究 ・特集陳列「成立 800 年記念 方丈記」に関する調査研究 ・特別展覧会「狩野山楽・山雪」に関する調査研究 ・特別展覧会「魅惑の清朝陶磁」に関する調査(学術研究助成基金助成金) ・特別展示「【時空を超えた運命の出会い】古代青銅鏡とフェラーリF1美の競演」に関する調査研究 ・漆工芸に関する調査研究(科学研究費補助金)
	<p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館藏品・寄託品等の基礎的・総合的調査を進め、作品の適切な収集及び魅力的な展示に反映させる。 ・歴史学・考古学・美術史学などの人文諸学の見地から館藏品・寄託品等の調査研究を行い、その成果を積極的に公表する。
	<p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・X線CTスキャナによる青銅器・彫刻・漆工などの構造技法解析(科学研究補助金・学術研究助成基金助成金) ・平成 20 年度特別展「工芸のいま 伝統と創造」に関連した九州・沖縄の伝統工芸作家への継続的かつ発展的な調査研究 ・日本の中世の工芸、特に茶道具に関する調査研究 ・印籠に関する調査研究 ・対馬宗家文書に関する調査研究 ・中世大般若経の史料学構築に向けての基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
②	<p>アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究</p> <p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究 ・東洋民族資料に関する調査研究 ・東アジアの書道史における料紙と書風に関する総合的研究(科学研究費補助金) ・中国書画の表装に関する基礎的研究(科学研究費補助金) ・光学的調査に基づく高雄曼荼羅の発展的研究(科学研究費補助金)

	<ul style="list-style-type: none"> ・仁寿舍利塔の信仰と荘厳に関する総合的調査研究(科学研究費補助金) ・南宋絵画史における仏画の位相—都と地域、中国と周縁— ・東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金) ・唐宋時代の越州窯青磁、碗類の器形の変遷について(茶道文化学術助成金)
	<p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究を積極的に進め、日本の文化財との比較検討や相互理解に資する。 ・日本とアジア諸国の文化交流に関する調査研究を進め、その成果を展示や公刊物等に反映させる。
	<p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国南京博物院所蔵絵画、鎮江焦山碑刻博物館所蔵拓本に関する調査研究 ・ベトナムにおける16～17世紀の海外交易に関する調査研究 ・朝鮮半島、三国時代の考古・美術に関する調査研究 ・九州における対外交流文化財の保存と活用に向けた研究基盤の創設(科学研究費補助金) ・タイにおける異文化の受容と変容—13世紀から18世紀の対外交易品を中心として—(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
③	<p>京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究</p> <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(科学研究費補助金) ・近世絵画に関する調査研究 ・近畿旧家伝世文化財総合調査
④	<p>仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究</p> <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究 <p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度特別展「當麻寺展(仮称)」、26年度特別展「内山永久寺展(仮称)」「百済展(仮称)」など、将来の特別展実施に向けた調査研究を行う。 ・南都諸社寺等における文化財調査を積極的に実施して宗教文化に関する調査研究の成果を蓄積し、毎年恒例の特別陳列「お水取り」「おん祭と春日信仰の美術」、24年度御遠忌 800年記念特別展「解脱上人貞慶—鎌倉仏教の本流—」、24年度特別展「頼朝と重源—東大寺再興を支えた鎌倉と奈良の絆—」、24年度特別陳列「古事記の歩んできた道—古事記撰録1300年—」、25年度特別展「當麻寺」、25年度特別展「仏教美術入門(仮)」等に反映させる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・正倉院宝物や奈良の出土遺物・伝世品・伝統工芸・芸能など、当該地域に密着した文化財に関する調査研究を実施し、展覧会等に反映させる。 ・東京文化財研究所と共同で行う天台高僧像（一乗寺蔵）、信貴山縁起絵巻（朝護孫子寺蔵）の調査など、仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する。
⑤	<p>アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究</p> <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究
⑥	<p>有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究</p> <p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の環境保存に関する研究 ・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究（科学研究費補助金） <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修復文化財に関する資料収集及び調査研究 ・文化財の保存・修復に関する調査研究 ・文化財の保存・修復に関する調査研究（立命館大学G-COE受託研究） <p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境の、文化財に与える影響などに関する調査研究を持続的に実施し、収蔵品の保存環境の向上を図る。 ・館藏品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する。 ・館藏品・寄託品等の調査研究を保存科学の観点から実施し、貴重な文化財の後世への継承に資する。 <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の材質・構造等に関する共同研究 ・博物館における文化財保存修復に関する研究 ・博物館危機管理としての市民協同型IPMシステム構築に向けての基礎研究 ・東アジアの文化財修復用手漉き和紙の調査研究（UNESCO との共同） ・デジタル計測技術を使用した文化財の予防保存に関する調査研究（学術研究助成基金助成金） ・三次元データに基づく文化財研究と新展示手法の開発 —興福寺 国宝阿修羅像を中心に—（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金） ・高精細大型スキャナによる日本刀の保存状態に関する調査研究

⑦	文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究
	東京国立博物館
	・博物館環境デザインに関する調査研究
	・博物館教育に関する調査研究
	・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究
	・凸版印刷と協同で、ミュージアム・シアターでの公開に向けた研究を引き続き実施する
	・文化財管理における美術品用語辞典の作成(科学研究費補助金)
	京都国立博物館
	・文化財情報に関する調査研究
	・博物館教育に関する調査研究
	奈良国立博物館
	・歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究を行い、その成果を児童・生徒を対象として行う「世界遺産学習」等に反映させる。
	・文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究を行い、その成果をデジタル画像の作成・各種データベースの構築(収蔵品・画像・図書)・各種情報資源の公開推進に反映させる。
	九州国立博物館
	・NHK と協同で高精細画像を活用したシアター4000 での映像公開に向けた研究
	・特別展のテーマに則した、解説パネル、冊子、ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムの調査研究
	・学校教育との連携を図りながら、学校貸出キット「きゅうばっく」の研究・調査
	・平成 27 年度に迎える開館 10 周年における一定程度のリニューアルを見据えた、現在の展示施設、展示環境や展示方法の課題や展望についての検討
	・高等学校所蔵考古資料の調査研究
	・平山郁夫が関与した文化財保護活動に関する調査研究
・ヨーロッパ美術にみる文化交流に関する調査研究	
・芦屋釜の制作と復元に関する調査研究	

(参考)法人の自己評価

各博物館とも、日常の調査研究の成果が特別展や特集陳列などの展示に結びついている。京都国立博物館における特別展覧会「宸翰 天皇の書 ―御手(みて)が織りなす至高の美―」、奈良国立博物館における特別展「解脱上人貞慶 ―鎌倉仏教の本流―」などにその成果が活かされた。一方機構内の文化財研究所との共同研究や大学などとの共同研究も実施しており、その成果も展示

に積極的に活用し、広く公開した。

文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについての研究を行い、次世代へ継承するために不断の努力を続けている。各館の特色を生かした有形文化財に関する調査研究と同時に、効果的な展示手法や博物館教育活動等に関する調査研究、文化財情報に関する各種データベース構築など、公開に力点を置いた研究も成果を上げており、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与している。

○調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与するとともに、学術雑誌等への論文の掲載、学会、研究会での発表、データベースの追加等により定量的観点からも調査研究の成果を確保したか。

○研究の実施にあたっては、外部資金を活用したか。

3. 調査研究の成果の状況

主な実績

		学術雑誌等への論文掲載数		学会、研究会等での発表件数	
		23年度	24年度	23年度	24年度
(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	66件	86件	53件	58件
(2)	文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進	33件	24件	40件	50件
(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として先端的調査研究等の推進	23件	16件	30件	19件
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施	7件	4件	2件	2件
(5)	有形文化財の収集・保管・管理・展示・教育活動等に係る調査研究	239件	218件	193件	205件
(6)	保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤の整備	—	—	—	1件
(7)	諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転の推進	—	2件	4件	9件
(8)	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究	—	1件	2件	6件
(9)	情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	—	—	2件	1件
(10)	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	6件	5件	—	—
計		374件	356件	326件	351件

外部資金の獲得

■ 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数

	23 年度	24 年度
新規応募件数	90	103
新規採択件数	27	33
新規採択率	30%	32%
件数(新規+継続)計	76	88
直接経費(千円)	165,350	199,900
間接経費(千円)	48,975	59,820
交付額計(千円)	214,325	259,720

(参考)法人の自己評価

専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげている。

科研費については、22年度までの科学研究費補助金事業は、23年度より「科学研究費補助金」と「学術研究助成基金助成金」による科学研究費助成事業として取り扱うこととなっているが、24年度も積極的な応募により、外部資金を活用しながら調査研究を実施している。

【(中項目)1-5】	5 文化財保護に関する国際協力の推進	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)1-5-1】	国際協力に関する研究基盤の整備 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 (1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。 (2)国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p419-p420 5-(1) 保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤の整備 p421-p428 5-(2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転の推進 ・自己点検評価報告書 統計表 p174- 共通資料 c-② 調査研究テーマ一覧 p179- 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧 p197- 共通資料 c-⑤ 論文等発表実績一覧			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	249	229	223	227	178	163
従事人員数(人)	89	90	88	92	88	86
※決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。(小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。) ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						

評価基準	実績	分析・評価										
<p>○情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。</p> <p>○アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。</p>	<p>主な実績</p> <table border="1" data-bbox="591 172 1688 1471"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="591 172 1688 215">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="591 215 725 580">(1) ①</td> <td data-bbox="725 215 1688 580"> <p>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信 東京文化財研究所</p> <p>世界遺産委員会(サンクトペテルブルク)等の国際会議の出席、アメリカにおける文化遺産保護についての調査など、各国の文化遺産保護に関する情報収集を行った。また文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに3冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化と国際的なネットワーク構築のため、染織品の保存修復とその活用についての研究会を開催するなど国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託) ・第36回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="591 580 725 826">(2) ①</td> <td data-bbox="725 580 1688 826"> <p>ア・中国壁画の保護に関する日中共同研究 東京文化財研究所</p> <p>敦煌莫高窟壁画に関する第6期共同研究として第285窟4壁と天井部について携帯型蛍光X線、顕微鏡、分光光度計を用いた分析調査及び環境調査を実施した。敦煌研究院研究員2名の研修を実施するとともに、敦煌研究院と共同で2012年度成果報告書を編集・発行した。また、陝西墳墓壁画として乾陵章懷太子墓を対象に2回の現地調査を行い、壁画の表面含水量測定及び壁画材料について検討した。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="591 826 725 1110">イ・ エ</td> <td data-bbox="725 826 1688 1110"> <p>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 東京文化財研究所</p> <p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施したほか、これにインドネシアを加えた各国での研究協力事業に関する活動成果の共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。特にカンボジアにおいては新規研修事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託) ・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託) ・文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)(ミャンマー)(受託) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="591 1110 725 1471">イ・ エ</td> <td data-bbox="725 1110 1688 1471"> <p>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ寺院遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 奈良文化財研究所</p> <p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりかかり、まず南祠堂の解体修理に着手した。本年度中に上部構造及び基壇の解体を完了し、コンクリートベース上での仮組み作業を終えた。タンロン皇城遺跡に関しては、ユネスコ日本信託基金による事業に協力し、出土した考古遺物の分析に関する能力強化ワークショップを現地で2回実施し、技術移転を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のシルクロードに関する観光研究(受託) </td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		(1) ①	<p>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信 東京文化財研究所</p> <p>世界遺産委員会(サンクトペテルブルク)等の国際会議の出席、アメリカにおける文化遺産保護についての調査など、各国の文化遺産保護に関する情報収集を行った。また文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに3冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化と国際的なネットワーク構築のため、染織品の保存修復とその活用についての研究会を開催するなど国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託) ・第36回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託) 	(2) ①	<p>ア・中国壁画の保護に関する日中共同研究 東京文化財研究所</p> <p>敦煌莫高窟壁画に関する第6期共同研究として第285窟4壁と天井部について携帯型蛍光X線、顕微鏡、分光光度計を用いた分析調査及び環境調査を実施した。敦煌研究院研究員2名の研修を実施するとともに、敦煌研究院と共同で2012年度成果報告書を編集・発行した。また、陝西墳墓壁画として乾陵章懷太子墓を対象に2回の現地調査を行い、壁画の表面含水量測定及び壁画材料について検討した。</p>	イ・ エ	<p>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 東京文化財研究所</p> <p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施したほか、これにインドネシアを加えた各国での研究協力事業に関する活動成果の共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。特にカンボジアにおいては新規研修事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託) ・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託) ・文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)(ミャンマー)(受託) 	イ・ エ	<p>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ寺院遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 奈良文化財研究所</p> <p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりかかり、まず南祠堂の解体修理に着手した。本年度中に上部構造及び基壇の解体を完了し、コンクリートベース上での仮組み作業を終えた。タンロン皇城遺跡に関しては、ユネスコ日本信託基金による事業に協力し、出土した考古遺物の分析に関する能力強化ワークショップを現地で2回実施し、技術移転を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のシルクロードに関する観光研究(受託) 	<p>世界的な視野で文化財保護に関わる情報収集を踏まえ、アジアにおける国際協力のネットワークを構築し、国際的な協力体制の整備を整えたと評価できる。</p> <p>カンボジアのアンコールワットやベトナムのタンロン皇城遺跡などにおいて、調査修復に関わる技術転移など、国際的な文化財保存修復に積極的に協力し、アジア諸国との文化財を通じた友好関係構築の有意義な役割を果たしたと認められる。</p> <p>この分野における日本の国際協力の成果をもっと広く発信することが望まれる。</p>
調査研究の名称												
(1) ①	<p>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信 東京文化財研究所</p> <p>世界遺産委員会(サンクトペテルブルク)等の国際会議の出席、アメリカにおける文化遺産保護についての調査など、各国の文化遺産保護に関する情報収集を行った。また文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに3冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化と国際的なネットワーク構築のため、染織品の保存修復とその活用についての研究会を開催するなど国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託) ・第36回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託) 											
(2) ①	<p>ア・中国壁画の保護に関する日中共同研究 東京文化財研究所</p> <p>敦煌莫高窟壁画に関する第6期共同研究として第285窟4壁と天井部について携帯型蛍光X線、顕微鏡、分光光度計を用いた分析調査及び環境調査を実施した。敦煌研究院研究員2名の研修を実施するとともに、敦煌研究院と共同で2012年度成果報告書を編集・発行した。また、陝西墳墓壁画として乾陵章懷太子墓を対象に2回の現地調査を行い、壁画の表面含水量測定及び壁画材料について検討した。</p>											
イ・ エ	<p>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 東京文化財研究所</p> <p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施したほか、これにインドネシアを加えた各国での研究協力事業に関する活動成果の共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。特にカンボジアにおいては新規研修事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託) ・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託) ・文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)(ミャンマー)(受託) 											
イ・ エ	<p>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ寺院遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 奈良文化財研究所</p> <p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりかかり、まず南祠堂の解体修理に着手した。本年度中に上部構造及び基壇の解体を完了し、コンクリートベース上での仮組み作業を終えた。タンロン皇城遺跡に関しては、ユネスコ日本信託基金による事業に協力し、出土した考古遺物の分析に関する能力強化ワークショップを現地で2回実施し、技術移転を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のシルクロードに関する観光研究(受託) 											

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流) ミャンマーの文化遺産保護に関する技術的調査(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業 カンボジア・ウドン遺跡及びロンヴェック遺跡等の保存に関する拠点交流事業(受託) 							
	ウ・エ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>(1)アフガニスタン:バーミヤン遺跡保存事業に関する調査研究、報告書の作成・刊行を実施した。</p> <p>(2)イラク:保存修復専門家の人材育成・技術移転を実施した。</p> <p>(3)西アジア周辺諸国の文化遺産の調査研究・保護への協力等:タジキスタン、インド、中央アジア諸国、コーカサス諸国、エジプトにおいて実施した。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業(受託) ・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 バーミヤン遺跡保存事業(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(アルメニア及びコーカサス諸国等)(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(キルギス及び中央アジア諸国等)(受託) </td> </tr> </table>	西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業	東京文化財研究所	<p>(1)アフガニスタン:バーミヤン遺跡保存事業に関する調査研究、報告書の作成・刊行を実施した。</p> <p>(2)イラク:保存修復専門家の人材育成・技術移転を実施した。</p> <p>(3)西アジア周辺諸国の文化遺産の調査研究・保護への協力等:タジキスタン、インド、中央アジア諸国、コーカサス諸国、エジプトにおいて実施した。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業(受託) ・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 バーミヤン遺跡保存事業(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(アルメニア及びコーカサス諸国等)(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(キルギス及び中央アジア諸国等)(受託) 		
西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業	東京文化財研究所								
<p>(1)アフガニスタン:バーミヤン遺跡保存事業に関する調査研究、報告書の作成・刊行を実施した。</p> <p>(2)イラク:保存修復専門家の人材育成・技術移転を実施した。</p> <p>(3)西アジア周辺諸国の文化遺産の調査研究・保護への協力等:タジキスタン、インド、中央アジア諸国、コーカサス諸国、エジプトにおいて実施した。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業(受託) ・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 バーミヤン遺跡保存事業(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(アルメニア及びコーカサス諸国等)(受託) ・文化遺産国際協力拠点交流事業(キルギス及び中央アジア諸国等)(受託) 									
		<p>(参考)法人の自己評価</p> <p>国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、国際会議への参加や国際シンポジウムの開催等を行い、専門家間の交流や情報交換を推進した。国際協力事業については、カンボジア、タイ、インドネシアなどアジア地域を中心に文化財保存修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。</p>							

【(小項目)1-5-2】 保存修復に関する技術移転の推進							【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3)文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。							A			
							H23	H25	H26	H27
							A			
							実績報告書等 参照箇所			
							・自己点検評価報告書 個別表 p429-p436 5-(3) 研修・専門家の派遣を通じた諸外国における人材育成及び技術移転 ・自己点検評価報告書 統計表 p114 5-(3)-① アジア諸国文化財保護担当者などの人材養成に関する研修等実施状況			
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24				
決算額(百万円)	249	229	223	227	178	163				
従事人員数(人)	89	90	88	92	88	86				
※決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。(小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。)										
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。										
評価基準			実績				分析・評価			
○諸外国への文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進めたか。			主な実績				諸外国の文化財保護に関わる人材養成に貢献しており、メキシコやドイツにおいて漆工や紙本、絹本の修復研修やワークショップなどを行い技術移転も積極的に取り組んでいると評価できる。特に紙の保存・修復、遺跡の調査・保存等の分野での研修は、参加者から高い評価を得ている。			
			調査研究の名称							
			(3) ①	諸外国の文化財保護に係る人材育成 国内外の諸機関等と連携して文化財保護に関するワークショップ・研修を開催し、人材育成・技術移転等の国際支援を実施した。 ・エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズⅡ)に係る国内支援業務(受託)						
②	国際研修「紙の保存と修復」 和紙を使用した紙本文化財の保存修復に関して研修を行った。 (1)日本国内研修:材料、美術史、装こうに関する講義。卷子修復、和綴り冊子修復及			東京文化財研究所						

	<p>び掛軸・屏風の取り扱い実習。和紙製造現場の視察。</p> <p>(2)メキシコ研修:材料、装こう技術、装こう道具に関する講義。デンプン糊調製、和紙を用いた裏打ち、和紙を用いた強化、欠失部の補てんに関する実習。</p> <p>在外日本古美術品保存修復協力事業 東京文化財研究所</p> <p>掛軸 1 作品、屏風 1 作品を預かり修復を行っている(次年度まで継続)。これらの作品の所蔵者を招聘して、修復経過を説明し、また、最終的な仕様に関して協議を行った。</p> <p>次年度以降の修復候補作品選定のため、漆工芸品及び絵画の調査を行った。ベルリンにおいて紙本絹本文化財の保存修復に関するワークショップを、ケルンにおいて漆工芸品の保存修復に関するワークショップを開催した。</p> <p>③ ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力 奈良文化財研究所</p> <p>集団研修ではアジア太平洋諸国 16 カ国、16 名の研修生に対して、遺跡の調査と保存についての研修を行った。また個人研修ではインドネシア人専門家 3 名に対して、木造建造物の保存修復についての研修を行った。こうした研修により、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。また国内における国際協力関係の諸機関との連携を強化することができた。</p>	
<p>(参考)法人の自己評価</p> <p>諸外国の文化財保護に係る人材育成として、中国・敦煌研究院研究員の招聘研修などを実施した。発展途上国においては文化財の保護を担う人材が依然不足しており、文化財の保存・修復に関する技術移転を通じた人材育成に貢献することができた。</p> <p>国際研修「紙の保存と修復」は、日本の紙本文化財を所蔵する海外の美術館・博物館に、そのような文化財の保存修復専門家が所属していることは稀であるため、これらに関する情報や経験を得る機会として実施した。日本国内における研修に加えて、メキシコにおいても研修を行い、参加者から高い評価を得た。</p> <p>在外日本古美術品保存修復協力事業は、海外で所蔵されている掛軸などの紙本絹本文化財及び漆工芸品のうち、本格的な修復が必要な作品を一旦日本に運び修復して返還する事業である。関連のワークショップも開催し、保存修復に必要な日本の文化財に対する理解の深化、修復技術の移転を行っており、海外からの評価も高い。</p> <p>ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力においては、ユネスコアジア文化センター奈良事務所の発足以来、文化遺産の保存、特に埋蔵文化財と建造物に関する保存の研修への協力を継続している。24年度は集団研修1回と個人研修1回を行い、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。</p>		

【(小項目)1-5-3】

無形文化遺産保護の国際的充実

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(4) 23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。

H23	H25	H26	H27
A			

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p437-p438 5-(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究
p562 (受託事業) 日本/ユネスコ パートナーシップ事業
p563 (受託事業) 平成24年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム
- ・自己点検評価報告書 統計表
p153,p159,p172-173 共通資料 c-① 研究交流実績一覧
p177 共通資料 c-② 調査研究テーマ一覧
p194 共通資料 c-③ 学会、研究会等発表実績一覧
p196 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一覧
p214 共通資料 c-⑤ 論文等発表実績一覧
p217 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一覧
p226 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)					45	63
従事人員数(人)					1	1

※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターにおける決算報告書・受託事業費及び調査研究事業費の決算額を計上している。

※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価						
<p>○アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。</p>	<p>主な実績</p> <table border="1" data-bbox="651 169 1742 576"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="651 169 1742 209">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="651 213 1458 496">(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究の推進 文化庁受託事業「平成 24 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省受託事業「日本／ユネスコ パートナーシップ事業」を通じ、条約の国際的動向の情報収集に資する専門家会合、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に資する現地調査、無形文化遺産保護の国際的充実に資する研修を実施した。なお、これらの事業は当センター運営理事会にて承認された中期計画に基づき実施されたものである。</td> <td data-bbox="1464 213 1742 496">アジア太平洋無形文化遺産研究センター</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="651 501 1742 576"> <ul style="list-style-type: none"> ・日本／ユネスコ パートナーシップ事業(受託) ・平成 24 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、22年8月に日本政府とユネスコとの間で締結された無形文化遺産の国際研究センター設立に関する協定に基づき、23年10月に設置された、機構の7番目の施設である。24年度は、無形文化遺産保護条約に関する専門家フォーラム(24年6月パリ)、研究者集会(25年1月東京)等により、国際的動向に関する情報収集を行い、無形文化遺産シンポジウム「アジア太平洋地域における無形文化遺産の現状と課題」(25年2月堺市)を開催し、調査研究成果を公開した。</p> <p>このほか、インド、パプアニューギニア、ミャンマー、ブータンでの現地調査、ウェブサイトにおけるタイ語版、ベトナム語版の作成公開など、文化庁及び文部科学省からの受託事業として、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査研究活動を行った。</p>	調査研究の名称		(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究の推進 文化庁受託事業「平成 24 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省受託事業「日本／ユネスコ パートナーシップ事業」を通じ、条約の国際的動向の情報収集に資する専門家会合、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に資する現地調査、無形文化遺産保護の国際的充実に資する研修を実施した。なお、これらの事業は当センター運営理事会にて承認された中期計画に基づき実施されたものである。	アジア太平洋無形文化遺産研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・日本／ユネスコ パートナーシップ事業(受託) ・平成 24 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託) 		<p>アジア太平洋無形文化遺産センターは、アジア太平洋地域における伝統文化の保護と継承にとどまらず、現今の緊張関係にある近隣諸国に対し、友好で平和的な国際協調を形成する文化交流事業として、その役割がますます期待されるため、予算、人事面における拡充が望まれる。</p>
調査研究の名称								
(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究の推進 文化庁受託事業「平成 24 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」及び文部科学省受託事業「日本／ユネスコ パートナーシップ事業」を通じ、条約の国際的動向の情報収集に資する専門家会合、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に資する現地調査、無形文化遺産保護の国際的充実に資する研修を実施した。なお、これらの事業は当センター運営理事会にて承認された中期計画に基づき実施されたものである。	アジア太平洋無形文化遺産研究センター							
<ul style="list-style-type: none"> ・日本／ユネスコ パートナーシップ事業(受託) ・平成 24 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託) 								

【(中項目)1-6】	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)1-6-1】	情報基盤の整備充実 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。 (1)文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p439-p448 6-(1) 情報基盤の整備充実 ・自己点検評価報告書 統計表 p116 6-(1)-① 文化財関係資料及び図書館の受入件数			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	166	146	144	127	147	201
従事人員数(人)	24	23	21	22	22	21

※決算額は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-2と重複があり、個別に計上できないため。)

※従事人員数は、東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ったか。また、文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとも	主な実績 ・メールサーバのハードウェア保守期限切れのタイミングで、Google Apps for Businessを導入し、Gmailに移行した。このことで、メールに関する所内での保守が不要となった上、稼働率はほぼ100%となった。さらに、出張先等での連絡が円滑に実施できるようになり、利便性も向上した。(東文研)	大災害に備えるバックアップサーバの整備が図られるとともに、無形文化財資料のデジタル化推進や、専門的アーカイブの拡充等利便性が向上しており、評価できる。

<p>に、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の大災害の発生にかんがみ、遠隔地でのデータのバックアップの必要性があると考えたことから、東京文化財研究所・奈良文化財研究所間で、それぞれにバックアップサーバを設置して定期的にバックアップを実施するためのシステムを整備した。(東文研・奈文研) ・無形文化財に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化を進めた。(東文研) ・GIS(地理情報システム)の技術を活用した考古情報の分析に関する調査研究を行った。(奈文研) ・資料閲覧室の運営、並びに資料の登録と情報のデータベース化、またそれを利用した外部公開用 SQL データの更新・運用を行った。(東文研) ・遺跡の発掘調査報告書、歴史的建造物の修理報告書等歴史・考古学分野を中心に図書・逐次刊行物の購入及び寄贈による収集を行い、整理された資料をデータベースに蓄積してインターネットに公開した。(奈文研) <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>ネットワーク機器やソフトウェアの更新、バックアップ体制の整備等を適切に行い、セキュリティの強化及び情報システムの利便性向上は順調に進められている。データベース構築、各種資料のデジタル化等、専門的アーカイブの拡充も着実に進められている。</p>	<p>しかし一方で、セキュリティ対策の斬新なレベル強化が必須であることの自覚も求めたい。</p>
--	---	--

【(小項目)1-6-2】 調査研究成果の公開・提供

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。

H23	H25	H26	H27
-----	-----	-----	-----

A			
---	--	--	--

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p449-p470 6-(2) 研究所の研究成果の発信
p437-p438 5-(4) アジア太平洋地域における
無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究
- ・自己点検評価報告書 統計表
p116-p117 6-(2)-① 公開講演会、現地説明会
p196 共通資料 c-④ シンポジウム開催実績一
覧
p215-p216 共通資料 c-⑥ 調査研究刊行物一
覧
p226 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額①(百万円)	166	146	144	127	147	201
決算額②(百万円)	119	112	163	150	197	213
従事人員数(人)	24	23	21	22	23	22

※決算額①は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-1と重複があり、個別に計上できないため。)

※決算額②は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-3と重複があり、個別に計上できないため。)

※従事人員数は、H18～H22 は東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上、H23 はこれにアジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤学芸職員を加えた人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																	
<p>○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行ったか。また、ウェブサイトの充実を図るとともに、アクセス件数の向上を図ったか。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『年報』、『概要』、『東文研ニュース』、『Tobunken News Digest』、『日本美術年鑑』、『美術研究』、『保存科学』など、定期刊行物の刊行(東文研) ・『無形文化遺産研究報告』など、研究報告書の刊行(東文研) ・『紀要』、『概要』、『奈文研ニュース』、『埋蔵文化財ニュース』など、定期刊行物の刊行(奈文研) ・第36回文化財の保存と修復に関する国際研究集会の開催(東文研) ・オープンレクチャーの開催(東文研) ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施(奈文研) <p>・23 昨年度に引き続き 24 年度も、ウェブサイトのトップページ及び案内、活動報告等全所的な情報に関するページのレイアウトを変更を行い、各種の情報へのアクセスの利便性を向上させた。(東文研)</p> <p>・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業に関連する活動や被災した文化財などへの対応について、ウェブサイトによる情報発信を継続して行った。(東文研)</p> <p>・ウェブサーバ更新及び CMS(コンテンツ管理システム)導入により、脆弱性の解消、新たな情報発信の可能性の追加、簡便な維持管理方法の確立、最新情報の発信等を適切に行った。(奈文研)</p> <p>・アジア太平洋無形文化遺産研究センターのウェブサイトにて、タイ語版、ベトナム語版を作成公開した。(無形センター)</p> <p>(参考)ウェブサイトアクセス件数(ユーザーセッション数)</p> <table border="1" data-bbox="584 1094 1666 1463"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ウェブサイト アクセス件数</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京文化財 研究所</td> <td>1,526,409</td> <td>1,405,278</td> <td>1,417,203</td> <td>1,489,091</td> <td>1,314,541</td> <td>(*1) 1,230,718</td> </tr> <tr> <td>奈良文化財 研究所</td> <td>(923,466)</td> <td>(701,711)</td> <td>571,283 (1,030,905)</td> <td>641,695 (4,977,076)</td> <td>457,154</td> <td>425,044</td> </tr> <tr> <td>アジア太平洋 無形文化遺産 研究センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,838 (23年12月16 日サイト開設)</td> <td>5,289</td> </tr> </tbody> </table>	ウェブサイト アクセス件数	過去の実績に関する経年データ					24年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	東京文化財 研究所	1,526,409	1,405,278	1,417,203	1,489,091	1,314,541	(*1) 1,230,718	奈良文化財 研究所	(923,466)	(701,711)	571,283 (1,030,905)	641,695 (4,977,076)	457,154	425,044	アジア太平洋 無形文化遺産 研究センター					1,838 (23年12月16 日サイト開設)	5,289	<p>年報・紀要・ニュースをはじめとする定期刊行物や研究報告書、公開講演会などを通じて、文化財に関わる調査研究成果に関して積極的な情報公開・情報提供を推進したと評価できる。</p> <p>また、ウェブサイトの内容にも充実が見られ、アクセス件数の向上を図ったことは認められる。</p> <p>しかしながら、当該ウェブサイトには一般者への情報提供だけでなく、研究者・専門家向けの内容もあり、一律にアクセス件数の定量的評価を行うことは、「調査研究成果の公開・提供」の目的とは必ずしもとそぐわないことから、評価基準の検討が必要である。</p>
ウェブサイト アクセス件数	過去の実績に関する経年データ					24年度																													
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																														
東京文化財 研究所	1,526,409	1,405,278	1,417,203	1,489,091	1,314,541	(*1) 1,230,718																													
奈良文化財 研究所	(923,466)	(701,711)	571,283 (1,030,905)	641,695 (4,977,076)	457,154	425,044																													
アジア太平洋 無形文化遺産 研究センター					1,838 (23年12月16 日サイト開設)	5,289																													

※ ()内の実績値は、計数方法が異なるため参考数

(*1) 参考値。サーバ入替の際にアクセスログ保存期間の設定に誤りがあり、24年10月～25年2月のアクセスログが消失したことから、24年度東文研の年間アクセス件数は不明である。ログが保存されている7ヶ月間のアクセス件数717,919件の月平均を12倍した値を、参考値として記載している。

(目標値について)

ウェブサイトアクセス件数は、23年度より目標値を設定していない。22年度までは、前中期計画期間の年度平均実績を目標値としていたが、インターネット環境や関連技術の進歩や世代交代が速いため、前中期計画期間との比較がほぼ意味をなさないこと、また、23年度からアクセス件数の単位をユーザーセッション数に統一したため、第2期中期計画期間と第3期中期計画期間とで、実績値の単位がそもそも異なる施設があることから、目標値を設定していない。

(参考)法人の自己評価

24年度も研究報告書や年報等定期刊行物の刊行により研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な課題や取り組みなどを検討する機会を設け、研究成果を積極的に公表している。

オープンレクチャーや現地説明会などを通じた一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。

ウェブサイトについては、利便性向上のためのページレイアウト変更やコンテンツ更新を引き続き行い、内容の充実を努め、アクセス件数の向上を図った。

【(小項目)1-6-3】 公開施設の運用

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。

(4)文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。

H23	H25	H26	H27
A			

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表
p471-p476 6-(3) 研究所所管の展示公開施設の充実
p477-p490 6-(4) 文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力
- ・自己点検評価報告書 統計表
p122 共通資料 a-①来館者数推移(入館料別)(過去5カ年)
p124 共通資料 a-②来館者数推移(展覧会別)(過去5カ年)
p125 共通資料 a-③入場料収入
p98 2-(4)-⑤ 広報実績一覧
p141-p142 共通資料 a-④平常展・特別展・海外展
p146 共通資料 b ボランティア受入れ実績

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	119	112	163	150	197	213
従事人員数(人)	89	90	88	92	88	86

※決算額は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-2と重複があり、個別に計上できないため。)

※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価										
<p>○平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保したか。</p>	<p>(3)平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館</p> <p>主な実績</p> <p>・平城宮跡資料館</p> <p>展示の目玉の一つである第一次大極殿院模型を補修し、新たに高御座の模型を一部期間展示した。</p> <p>奈良文化財研究所が2011年度に平城宮・京で実施した発掘調査の速報展及び文化財レスキュー事業の展示を行った。(24年3月10日～5月27日)</p> <p>奈良文化財研究所の創立60周年を記念し、最も長期間にわたり発掘調査を行ってきた平城宮第一次大極殿院についての展示を行った。(24年10月20日～12月2日)</p> <p>奈良文化財研究所が2012年度に平城宮・京で実施した発掘調査の速報展を行った。(25年3月16日～6月2日)</p> <p>・飛鳥資料館</p> <p>24年6月27日～8月31日に第1展示室を閉鎖し、1階ロビーとともに、内装、照明を全面的に改装した。</p> <p>春期特別展「比羅夫がゆく—飛鳥時代の武器・武具・いくさ—」を開催した。(24年4月14日～6月3日)</p> <p>秋期特別展「花開く都城文化」を開催した。(24年11月1日～12月2日)</p> <p>冬期企画展「飛鳥の考古学2012」を開催した。(25年2月2日～3月3日)</p> <p>・藤原宮跡資料室</p> <p>常設展示及び発掘調査成果の速報展示などを通年で実施し、展示公開の充実を図った。庁舎エントランスの速報展示コーナーでは、最新の調査研究成果の公開を行い、その他適宜展示解説や各地の博物館への文化財貸与を行った。</p> <p>24年4月1日からは、橿原市の解説ボランティアによる土日開館が始まり、前年比で入室者の増加が認められた。</p> <p>【研究公開施設来館者数】指標：前期中期計画期間年度平均来館者数(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く)(中期計画)</p> <p>平城宮跡資料館 来館者数(目標値:85,300人)</p> <table border="1" data-bbox="577 1257 1673 1377"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85,300人以上</td> <td>59,710人以上 85,300人未満</td> <td>59,710人未満</td> <td>124,515人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	85,300人以上	59,710人以上 85,300人未満	59,710人未満	124,515人	A	<p>平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮資料室は調査事業の成果の展示等に努めており、博物館施設としての展示内容と質を備えたものである。飛鳥資料館においては、中国からの文化財借用ができず展示内容の変更に至ったことは残念であるが、藤原宮資料室は年末年始と展示替日を除き毎日開館し、展示公開に努め、211%の目標値を達成したことは評価できる。</p> <p>文化庁、国土交通省が行う平常宮跡、飛鳥・藤原宮跡の公開、活用事業への支援は、専門的、技術的立場からの提案、助言、調整等への積極的な協力が認められる。</p> <p>またNPO法人の事業支援を行い、高い実績を残していることは評価できる。</p>
A	B	C	実績	定量的評価								
85,300人以上	59,710人以上 85,300人未満	59,710人未満	124,515人	A								

飛鳥資料館 来館者数(目標値:48,800人)

A	B	C	実績	定量的評価
48,800人以上	34,160人以上 48,800人未満	34,160人未満	38,854人	B

藤原宮跡資料室 来室者数(目標値:4,509人)

A	B	C	実績	定量的評価
4,509人以上	3,157人以上 4,509人未満	3,157人未満	9,510人	S

(目標値について)

平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室の来館者数目標値は、中期計画に記載のとおり、前中期計画期間(18年度～22年度)の平均来館者数としている。また、より適正な定量評価とするため、特殊要因による著しい変動を除いて平均値を算出しており、こちらについても中期計画に記載のとおりである。

23年度目標値は、23年度年度計画策定時点で22年度来館者数が未確定であったため、18年度～21年度の4年平均(ただし特殊要因年度を除く)を設定していた。24年度目標値においては、22年度が特殊要因年度でない場合は22年度を含めた前中期計画期間の5年平均を算出するが、その数値と23年度目標値とで高い方の数値を、24年度目標値として採用した。

[平城宮跡資料館]

特殊要因のあった年度として、21年度(21年7月～22年3月の休館による減)、22年度(「平城遷都1300年祭」による大幅な増)を除いた、18～20年度の3年平均を目標値としている。

$(77,560+85,486+92,597) \div 3=85,214$ 端数を切り上げて85,300人を目標値に設定。

[飛鳥資料館]

特殊要因として、18～22年度はキトラ古墳壁画に関する特別展を開催しており、23年度以降の開催はないため、目標値はキトラ展を除いた来館者数にて算出している。

(参考)飛鳥資料館「キトラ展」来館者数

【飛鳥資料館 来館者数】(人)	第2期中期計画期間				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総来館者数	112,128	100,825	84,608	77,347	133,312
うちキトラ展	60,018	52,203	37,382	30,366	100,307
うちキトラ展以外	52,110	48,622	47,226	46,981	33,005

※23年度目標値は、下記にて算出した。(上記の表における網掛け部分の平均値)

$(52,110+48,622+47,226+46,981) \div 4=48,734$ 端数を切り上げて 48,800 人を 23 年度目標値に設定。

※24 年度目標値算出に当たり、22 年度実績を含めた前中期計画期間 5 年平均を下記のとおり算出し、比較した。

$$(52,110+48,622+47,226+46,981+33,005) \div 5=45,589$$

比較した結果、23 年度目標値 48,800 の方が高い数値であるため、24 年度も 48,800 を目標値として設定した。

[藤原宮跡資料室]

23 年度目標値は、特殊要因のあった年度として、19 年度(19 年 9 月 7 日～11 月 25 日「藤原京ルネッサンス」及び 11 月 1 日～12 月 27 日「フォトマップハイビジョン動画による高松塚古墳壁画 2006」による増)を除いた、18・20～21 年度の 3 年平均を目標値としていた。

$$(4,457+4,423+4,341) \div 3=4,407 \div 4,400 \text{ を 23 年度目標値に設定。}$$

24 年度目標値算出に当たり、特殊要因 19 年度を除いた、18・20～22 年度の 4 年平均を下記のとおり算出し、比較した。

$$(4,457+4,423+4,341+4,815) \div 4=4,509$$

比較した結果、4 年平均 4,509 の方が高い数値であるため、24 年度は 4,509 人を目標値に設定した。なお、桁が小さいため端数もこのままとした。

【研究公開施設来館者数】 (人)	過去の実績に関する経年データ					24年度
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
平城宮跡資料館	85,486	92,597	25,127	354,346	132,295	124,515
飛鳥資料館	100,825	84,608	77,347	133,312	42,479	38,854
藤原宮跡資料室	6,885	4,423	4,341	4,815	2,971	9,510
(黒田記念館 ※)	13,707	19,038	20,345	18,458		
3 施設合計	206,903	200,666	127,160	510,931	177,745	172,879

※黒田記念館の来館者数は 22 年度まで研究公開施設に含み、23 年度から東京国立博物館平常展来館者数に含む。

(参考)法人の自己評価

平城宮跡資料館は、22 年度のリニューアルオープン以降、引き続き定期的に企画展を実施してきており、24 年度も 3 本の企画展・特別展を実施することができた。常設展についても円滑な実施に努め、模型の補修、新たな模型の展示などの内容の充実により、来館者数は目標値を上回った。

飛鳥資料館は、来館者数の目標達成率が 79.2%であった。この要因は、改装に伴う第 1 展示室の閉鎖に加え、中国から展示品を借用できず、展示できなかったことの影響と考えられる。秋期

○文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。

特別展「花開く都城文化」は、当初は中国、韓国より文化財 142 件を借用して日本の展示品とともに展示する予定であったが、諸般の事情により中国から借用ができず、日本と韓国からの出陳物による、主に日韓間に視座を絞った展示内容に変更することとなった。

藤原宮跡資料室は、24 年度より土日開館を開始し、年末年始と展示替日を除いて毎日開館したことにより大幅に来館者数を増やし、来館者数目標達成率は 211%であった。展示内容についても、速報展示を随時更新するなどし、調査研究成果公開に大いに貢献した。

黒田記念館については、23 年より東京国立博物館平常展の来館者数に組み入れている。

(4)文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力

主な実績

調査研究の名称	
①	<p>文化庁平城宮跡等管理事務所の運営への協力 奈良文化財研究所</p> <p>文化庁平城宮跡管理事務所が行う文化庁施設の公開・活用等における連携協力、文化庁の各種行事、発掘調査等の連絡調整及び文化庁施設の維持管理及び修繕等に対して提案、助言、連絡調整等協力し、文化庁の平城宮跡等整備事業に協力した。</p> <p>・特別史跡平城宮跡及び特別史跡藤原宮跡地内における歴史的環境維持・整備業務(受託)</p>
	<p>文化庁・国土交通省が行う平城宮跡の復原・整備への協力 奈良文化財研究所</p> <p>(1) 第一次大極殿院復原検討会を 17 回開催し、そのための資料収集と整理、検討会記録集を作成した。</p> <p>(2) 平城宮跡の整備設計・工事等に対して、設計条件の整理、立会調査等を実施した。</p> <p>(3) 文化庁や国土交通省が開催する会議等に対して、専門的・技術的な援助・助言を行った。</p> <p>・第一次大極殿院建造物復原整備にかかる調査委託(受託)</p>
	<p>国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地内の体験学習館の建設への協力 奈良文化財研究所</p> <p>(1) 国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所、体験学習館展示担当業者と調整会議を行った。</p> <p>(2) 国営飛鳥歴史公園事務所の依頼にもとづき、キトラ古墳体験学習館の展示に資する奈文研所蔵資料一覧を作成、提示した。</p> <p>(3) 断続的に担当者間で調整・協議を行った。</p>
	<p>国土交通省が行う平城宮跡展示館(仮称)の建設への協力 奈良文化財研究所</p> <p>(1) 実施設計に向けて必要な業務の整理をした。</p>

(2)実施設計までの業務スケジュールを立案した。
 (3)設計業者からの業務受託を受け作業を実施した。

・平城宮跡展示館建設にかかる展示可能な出土品の一覧整理業務委託(受託)

②	平城宮跡解説ボランティア事業の実施	奈良文化財研究所
高い知識に基づく解説をより多くの来訪者に効率よく行い、文化財への理解を大いに広げることができた。		
③	平城宮跡防災・防犯パトロール「平城宮跡みまもり隊」への参加	奈良文化財研究所
平城宮跡来訪者に、平城宮跡内でのマナーの向上や防災・防犯活動を行っていることを理解してもらうことができた。		
④	NPO法人等への支援	奈良文化財研究所
ボランティア団体への支援を通じて、その育成を図るとともに、文化財に対する啓発活動を行った。		

(参考)法人の自己評価

文化庁、国土交通省が行う、平城宮跡・藤原宮跡等の公開・活用に必要な準備、平城宮跡の復原・整備、平城宮跡展示館(仮称)の建設等について、積極的に協力を行っている。また、平城宮跡解説ボランティアへの学習・研修機会を提供し、ボランティア運営を積極的に支援するとともに、ボランティアによるツアーガイド等を通じて、広く一般来場者への文化財について理解を深めることに大きく貢献した。

【(中項目)1-7】	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)1-7-1】	地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所 ・自己点検評価報告書 個別表 p491-p504 7-(1) 文化財に関する協力・助言の実施 ・自己点検評価報告書 統計表 p119 7-① 国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	-	-	-	-	-	-
従事人員数(人)	89	90	88	92	88	86

※決算額は、協力・助言等にかかる外注費が少額なため、個別に計上できない。

※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価						
○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	主な実績 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> </tr> <tr> <td> 無形文化遺産に関する助言 平成24年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関して、文化庁伝統文化課に対する無形文化遺産保護条約に関する助言をはじめ、以下の助言を実施した。 </td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td> 文化財の修復及び整備に関する調査・助言 </td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> </table>	調査研究の名称		無形文化遺産に関する助言 平成24年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関して、文化庁伝統文化課に対する無形文化遺産保護条約に関する助言をはじめ、以下の助言を実施した。	東京文化財研究所	文化財の修復及び整備に関する調査・助言	東京文化財研究所	地方公共団体などが行う発掘調査、史跡整備などの技術的助言や指導によって、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与したと評価できる。 特に、東日本大震災に関わる文化財レ
	調査研究の名称							
	無形文化遺産に関する助言 平成24年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関して、文化庁伝統文化課に対する無形文化遺産保護条約に関する助言をはじめ、以下の助言を実施した。	東京文化財研究所						
文化財の修復及び整備に関する調査・助言	東京文化財研究所							

	<p>本年度は、件数として 40 件を数え、指導助言先やその内容も多岐にわたり、複数回の指導助言に及んだものもある。今後も継続して指導助言を実施し適正に文化財が保存修復されるように努めるとともに、私たちも新たな知見を得て、的確な指導助言が行えるように努力する。</p> <p>・関西大学博物館所蔵登録有形文化財埼玉県熊谷市上中条出土人物埴輪頭部 2 点の復元修理(受託)</p>	<p>スキュー事業への貢献は重要な意義がある。東日本大震災の被災文化財レスキュー事業は、福島県放射能汚染地区からの文化財の救出など、極めて危険な任務を果たし、機構の存在意義を高め、ナショナルセンターとしての大きな貢献を果たしたもので、定性的評価も高く位置付けたい。</p> <p>なお、助言を受け付ける専門部署の設置や助言の申し込みに関する広報などを考慮してほしい。</p>
①	<p>地方公共団体等の要請による発掘調査等への協力・援助 奈良文化財研究所</p> <p>対応した計 10 件の発掘調査は、主に個人住宅等の建設に伴う事前調査で、緊急性を要する調査に効率よく対応し、平城宮跡及びその隣接地、或いは平城京の寺院跡などについての基礎資料を継続的に蓄積することができた。特に第 497 次及び第 504 次調査では、平城宮周辺における奈良時代の土地利用の在り方を考える上で貴重な成果を得た。</p> <p>・平城京跡左京二条二坊十五坪の発掘調査(受託)</p> <p>地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言 奈良文化財研究所</p> <p>藤原宮跡において地方公共団体が行う発掘調査への援助・助言の事業は 7 件あり、主に工事とともなう事前調査や立会である。緊急性を要する事前調査に効率よく対応し、藤原宮ならびに飛鳥・藤原地域についての基礎資料を継続的に蓄積している。</p> <p>・甘樫丘地区遺跡発掘調査業務(受託) ・藤原宮跡(法花寺水路改修)発掘調査(受託)</p> <p>地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言 奈良文化財研究所</p> <p>地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業について、専門委員会委員への就任等を通して、建造物修理、史跡整備、出土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言を行った。</p>	
②	<p>他機関等との共同研究及び受託研究を実施 奈良文化財研究所</p> <p>地方公共団体等が行う文化財の調査・整備・修復・保存・活用等について、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、受託研究等を行った。</p> <p>・平成 24 年度土井ヶ浜遺跡出土品写真撮影業務(受託) ・鳥取県西伯郡伯耆町坂長第7遺跡出土木簡の保存処理等の総合的研究(受託) ・鳥取県鳥取市高住平田遺跡出土木簡の保存処理等の総合的研究(受託) ・鳥取県鳥取市良田平田遺跡出土木簡の保存処理等の総合的研究(受託)</p>	
③	<p>東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業) 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局 (東京文化財研究所・東京国立博物館)</p>	

- | |
|---|
| (1) 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局を東京国立博物館と共同で担当した。 |
| (2) 被災文化財レスキュー事業を実施した。 |
| (3) 年間の活動を総括した。 |

(参考)法人の自己評価

文化財研究所は、文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等における我が国の中核として、地方公共団体からの文化財に関する依頼に対し、これまで研究所が培ってきた研究成果・調査技術等を活かした的確な協力・助言等を積極的に行っている。

文化財レスキュー事業においては、23 年度に引き続き東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局を担当し、24 年度は東京文化財研究所と東京国立博物館とが共同で事務局を運営した。福島県放射能汚染立ち入り警戒区域からの文化財資料搬出作業を福島県教育委員会と共同で計画・実施した他、広範な活動を実施した。また、2 年間の活動を総括した公開討論会を開催し、報告書を作成するなど、今後の新たな防災体制構築に向け、極めて重要な責務を果たすことができた。

【(小項目)1-7-2】 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成	【評定】 <p style="text-align: center;">A</p>			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。	H23 A	H25	H26	H27
実績報告書等 参照箇所				
・自己点検評価報告書 個別表 p505-p512 7-(2) 保存担当学芸員研修の実施 ・自己点検評価報告書 統計表 p119 7-② 専門指導者層を対象とした研修等 実施状況及び研究参加者等に対するアンケート結果				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H19	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	22	22	17	18	16	18
従事人員数(人)	89	90	88	92	88	86

※決算額は、研修事業費の決算額を計上している。
※従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価										
○地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施したか。また、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施したか。	主な実績 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">① 文化財担当者研修</td> <td>奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修 12 課程の研修を実施し、延べ 156 名が受講した。 研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。</td> </tr> <tr> <td>② 博物館・美術館等保存担当学芸員研修</td> <td>東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第 29 回保存担当学芸員研修、保存担当学芸員フォローアップ研修、第 17 回資料保存</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		① 文化財担当者研修	奈良文化財研究所	遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修 12 課程の研修を実施し、延べ 156 名が受講した。 研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。		② 博物館・美術館等保存担当学芸員研修	東京文化財研究所	第 29 回保存担当学芸員研修、保存担当学芸員フォローアップ研修、第 17 回資料保存		地方公共団体の埋蔵文化財担当者、博物館・美術館の保存担当学芸員に対する研修、大学や大学院との教育連携を積極的に行い、今後の中核となる文化財担当者に対する人材育成を実施し、着実に成果を上げていると認められる。 また、受講者の満足度も高く、今後も継続が望まれる。 使用教材の専門性・内容により、教材作
調査研究の名称												
① 文化財担当者研修	奈良文化財研究所											
遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修 12 課程の研修を実施し、延べ 156 名が受講した。 研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。												
② 博物館・美術館等保存担当学芸員研修	東京文化財研究所											
第 29 回保存担当学芸員研修、保存担当学芸員フォローアップ研修、第 17 回資料保存												

地域研修を、それぞれの趣旨に沿ったプログラムの下で実施し、非常に高い満足度を得た。

③	東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進 保存環境計画論、修復計画論、修復材料学特論、保存環境学特論をシラバスに則り開講した。また、実習として文化財保存学演習を1コマ担当した。 これまで中止していた学生受け入れを平成25年度より再開するため、平成25年度修士課程入学の学生募集を行い、入試の結果、1名の合格者を決定した。	東京文化財研究所
	京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進 京都大学大学院人間・環境学研究科において5名、奈良女子大学大学院人間文化研究科において3名の研究職員が、客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して、大学院生の研究指導を行った。 なお、平成24年度の入学生数は京都大学28名、奈良女子大学3名であった。 その他、奈良大学と協定を締結し、5名の研究職員が非常勤講師として、学部生の教育を行った。	奈良文化財研究所

成について現状以上の効率化は不可能である。所有している施設を使う場合も管理業務は民間委託をしていることから、できる効率化は図られていると判断する。

文化財保護のために必要な人材の育成を目的とした研修であり、文化財の保存と維持を使命とするナショナルセンターの責務として、必要な知識・技術等の普及を図る事業として、受講料は無料としているが、妥当であると判断する。

【埋蔵文化財担当者研修 課程数・受講者数】指標：年度計画
課程数(14課程)

A	B	C	実績	定量的評価
14課程以上	10課程以上 14課程未満	10課程未満	12課程	B

受講者数(述べ160人)

A	B	C	実績	定量的評価
160人以上	112人以上 160人未満	112人未満	156人	B

【保存担当学芸員研修 研修期間・受講生数】指標：年度計画
研修期間(2週間)

A	B	C	実績	定量的評価
2週間以上	—	2週間未満	2週間	A

受講生数(25人)

A	B	C	実績	定量的評価
25人以上	18人以上 25人未満	18人未満	30人	A

(目標値について)

埋蔵文化財担当者研修の課程数・受講者数、及び保存担当学芸員研修の研修期間・受講生数については、当該年度の研修計画に沿って、年度計画にて目標値を設定している。研修計画は、講師・会場等に一定の制約がある中、年度単位でカリキュラムを決めている。埋蔵文化財担当者研修の24年度課程数14過程は、23年度13課程と比して1課程増である。

		過去の実績に関する経年データ					24年度
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
【埋蔵文化財 担当者研修】	課程数(課程)	13	14	12	11	13	12
	受講者数(人)	155	170	130	137	136	156
【保存担当学 芸員研修】 (※)	研修期間(週)	2	2	2	2	2	2
	受講生数(人)	32	29	31	33	27	30

※保存担当学芸員研修フォローアップ研修を除く

(参考)法人の自己評価

埋蔵文化財担当者研修、保存担当学芸員研修は毎年継続して実施しており、地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員等を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。また、連携大学院教育においても、同様に人材育成に貢献している。

埋蔵文化財担当者研修の課程数においては、予定していた14課程のうち、「自然科学的年代測定法課程」と「遺跡探査外注課程」の2課程が、応募が少なかったため中止となった。研修内容は十分にニーズのあるものと認識しており、次回タイトルの工夫などを検討したい。2課程が中止となったことに伴い、受講者数の合計も目標値に達しなかったが、達成率は97.5%であり、事業全体としては順調であると考えている。

【業務の効率化について】

埋蔵文化財担当者研修(主催:奈良文化財研究所)については、埋蔵文化財の保護・活用を推進するため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象に、発掘調査や遺跡保護など、必要なテーマを毎年設定し、実施している。それぞれ専門性が高く、また各課程・各年度で内容も異なり、各課程の講師が研修資料をその都度作成していることから、これ以上の効率化は困難である。年間およそ12~13課程の研修を実施し、奈良文化財研究所内の研修施設を活用している。なお、

○業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。

<p>○受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p>	<p>施設管理業務については、民間委託を実施している。</p> <p>保存担当学芸員研修(主催:東京文化財研究所)については、資料保存を担当する学芸員を対象に、基本知識や技術の習得を目的として毎年実施している。資料作成作業等については、前回の研修資料をアップデートして作成する等、効率化が図られている。研修の会場は同研究所内の会議室を使用しており、東京文化財研究所においては専用の研修施設等は所有していない。</p> <p>【受益者負担の妥当性・合理性について】</p> <p>埋蔵文化財担当者研修、保存担当学芸員研修のいずれも、全国の地方公共団体等において、文化財保護活動を行う者、文化財施設で貴重な資料の保存管理を担当する者を対象としており、我が国全体における、文化財保護に必要な人材の育成を目的としているものである。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。</p>	
----------------------------	---	--

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)2-1】	業務の効率化	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		実績報告書等 参照箇所			
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 一般管理費等の削減		<p>・自己点検評価報告書 個別表</p> <p>p575 Ⅱ-1-(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化</p> <p>p576 Ⅱ-1-(2) 計画的なアウトソーシング</p> <p>p577 Ⅱ-1-(3) 使用資源の減少</p> <p>p578 Ⅱ-1-(4) 自己収入の増大</p> <p>p580 Ⅱ-3 契約の適正化の推進</p> <p>p581-p586 Ⅱ-4 保有資産の有効利用の推進</p> <p>・自己点検評価報告書 統計表</p> <p>p121 Ⅱ-1-① 施設の有効利用件数</p>			
<p>中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>なお、19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。</p> <p>このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。</p> <p>(1)共通的な事務の一元化による業務の効率化</p> <p>(2)計画的なアウトソーシング</p> <p>(3)使用資源の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進 					
3 契約の適正化の推進					
<p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき引き続き取り組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。</p>					
4 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。					

評価基準	実績	分析・評価
<p>○中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通的な事務の一元化を図ったか。 ・計画的なアウトソーシングを図ったか。 ・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%の削減を図ったか。 ・廃棄物の減量化を図ったか。 ・リサイクルの推進を図ったか。 <p>○競争性のある契約への移行を推進したか。また、民間競争入札等の推進を図ったか。</p>	<p>(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化</p> <p>1)・平成24年4月1日より全施設の会計業務を統合した財務会計システムの本格運用を開始した。これにより各施設が個別に行っていた発注システム、科学研究費システムを統合することができ、全職員がWEB上から物品の発注を行い、納品、支払までを一元的にシステムで行うことが可能となり、予算管理の徹底、業務の効率化を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・web 給与明細システム(23年5月給与より正式運用開始)について、より一層の利用を推進した結果、25年3月給与支給日現在の利用率は67.7%(機構全体の職員842人のうち570人)となった。前年同月の45.6%から22.1%増であり、給与事務が効率化した。 <p>2)国立博物館各館及び各研究成果公開施設における24～28年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を開催し、連絡・調整を行った。</p> <p>3)機構共通システム運用の基盤となるネットワークである機構VPN(Virtual Private Network)について見直しを行った。25～26年度にかけて、セキュリティ強化、安定性向上を目的とした機構内ネットワークの統合を行うこととし、その準備として、24年11～12月に機構内全施設を対象としたネットワーク環境の調査を行った。今後の方向性としては、各施設内LANは従来どおり各施設管理とし、インターネット接続を一元化する方向で検討中である。また、機構共通グループウェア「サイボウズ」の機構全体での運用を継続し、機構内の連絡調整・情報共有を推進した。</p> <p>(2) 計画的なアウトソーシング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を外部委託している。また、研究所は警備業務の全てを外部委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館及び東京文化財研究所における施設管理・運営業務(展示等の企画運営を除く)及び東京国立博物館展示場における来館者等対応業務について民間競争入札を実施している。 <p>(3) 使用資源の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。 ・廃棄物削減では、ミスコピーの防止及び両面印刷の励行、館内LAN・電子メール等の活用による文書のペーパーレス化を引き続き行っている。 ・リサイクルの実施(廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等) 	<p>業務運営は予定どおりに効率化を進めており、評価できる。原料高騰による契約単価の増加分を考慮すれば電気料及びガス料は減少している。また、水道料の増加は京都国立博物館における平常展示館工事によるものであり、省エネルギーは推進されていると認められる。</p> <p>また一般廃棄物排出量は、4.12%減少しており、リサイクルは推進されていると認められる。</p> <p>しかしながら、効率化自体が博物館事業・研究所事業の健全な運営を圧迫しつつある現状が少なからず認められるので、総予算の削減については、もはや限界に達したと考えられる。</p>

使用資源の推移等

光熱水料金

(単位:千円)

事項	23年度	24年度	差額	増減率
電気料	359,663	414,971	55,308	15.38%
水道料	82,330	83,236	906	1.10%
ガス料	127,175	129,406	2,231	1.75%
計	569,168	627,613	58,445	10.27%

※電気料は全体として使用量ベースでは減少したが、原料高騰及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の賦課による契約単価及び燃料調整費の上昇により使用料金ベースで増額となった。

事項	23年度単価 (円/kwh)	24年度単価 (円/kwh)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)
電気料特殊要因	14.3	17.1	2.8	67,976

※水道料は、京都国立博物館における平常展示館工事業者の水道利用増により、増加した。

※ガス料は全体として使用量ベースでは減少したが、原料高騰による契約単価の上昇により使用料金ベースで増額となった。

事項	23年度単価 (円/m ³)	24年度単価 (円/m ³)	差 (円/m ³)	単価影響額 (千円)
ガス料特殊要因	73.7	81.7	8	12,670

特殊要因を考慮した光熱水料金

(単位:千円)

事項	23年度	24年度	差額	増減率
電気料(※)	359,663	346,995	△12,668	△3.52%
水道料	82,330	83,236	906	1.10%
ガス料(※)	127,175	116,736	△10,439	△8.20%
計	569,168	546,967	△22,201	△3.90%

※電気料・ガス料については特殊要因を勘案して算定。

<p>【一般管理費の削減状況】 ○一般管理費の削減は順調に進められたか。</p> <p>【事業費の削減状況】 ○事業費の削減は順調に進められたか。</p> <p>【契約の競争性、透明性の確保】 ○契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p>	<p>廃棄物排出量 (単位:kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>差額</th> <th>増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>255,976</td> <td>245,438</td> <td>△10,538</td> <td>△4.12%</td> </tr> </tbody> </table>	事項	23年度	24年度	差額	増減率(%)	一般廃棄物	255,976	245,438	△10,538	△4.12%	
	事項	23年度	24年度	差額	増減率(%)							
	一般廃棄物	255,976	245,438	△10,538	△4.12%							
<p>【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度実績</th> <th>24年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費(物件費)</td> <td>727,796</td> <td>680,932</td> <td>△6.44%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各数値は、決算報告書の数値から特殊要因を控除して算出している。 ※上記23年度実績は、決算報告書における平成23年度実績917,667千円から特殊要因を控除して算定している。平成23年度評価書においては消費税支払△189,871千円及び平成22年度からの共通経費の按分方法の変更155,423千円を考慮し883,219千円としていたが、平成23年度から変更した共通経費の按分は平成24年度との比較では控除する必要がないため、今回の比較では、消費税のみを控除し、727,796千円としている。</p>		23年度実績	24年度実績	削減割合	一般管理費(物件費)	727,796	680,932	△6.44%	<p>一般管理費は計画に従い削減されており、特に問題はない。</p>			
	23年度実績	24年度実績	削減割合									
一般管理費(物件費)	727,796	680,932	△6.44%									
<p>【事業費の削減状況】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度実績</th> <th>24年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費(物件費)</td> <td>3,977,086</td> <td>3,941,586</td> <td>△0.89%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各数値は、決算報告書の各業務経費の合計から年度ごとの変動が大きい特殊要因を控除して算出している。 ※平成23年度は決算報告書の数値4,918,593千円から文化財購入費720,023千円、文化財修理費140,047千円、京博移転費6,437千円、研究所機器整備費75,000千円を控除した3,977,086千円としている。 ※平成24年度は決算報告書の数値5,369,179千円から文化財購入費874,185千円、文化財修理費178,519千円、還付消費税相当額財源246,515千円、京博移転費6,437千円、京博展示具作成等費121,937千円を控除した3,941,586千円としている。</p>		23年度実績	24年度実績	削減割合	業務経費(物件費)	3,977,086	3,941,586	△0.89%	<p>事業費は計画に従い削減されており、特に問題はない。</p>			
	23年度実績	24年度実績	削減割合									
業務経費(物件費)	3,977,086	3,941,586	△0.89%									
<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】 (1)契約に係る規程類 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則</p>	<p>契約に係る規程類及び契約事務手続きは整備されていると判断する。</p>											

- ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則
- ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項
- ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑩契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑪独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑫独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ⑭標準型プロポーザル方式の実施要項
- ⑮公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項
- ⑯調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑰研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑱広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑲情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑳独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて

(2) 国の契約基準と異なる規程の有無

「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」(平成20年12月3日付、20文科会第583号)を受け、国と同様の契約基準としたため、国の契約基準と異なる規程はない。

(3) 規程類の運用状況

各施設において、競争契約を原則とし、規程に定めた適切な方法により調達契約等が実施されている。また、修理契約委員会及び契約監視委員会が適切に実施されている。契約情報については、本部ホームページ「法人情報」において公開している。

【執行体制】

・法人内の役職別契約従事者数(施設系職員は含まない)

本部事務局	財務担当室長1名、係員1名
東京国立博物館	経理課室長1名、契約担当係 係長1名、主任・係員3名(本部事務局職員兼務) 経理担当係 係長1名、主任・係員2名(本部事務局職員兼務)
京都国立博物館	課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任・係員3名
奈良国立博物館	財務担当係 係長1名、係員2名
九州国立博物館	課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任2名

○契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。

文化財購入など随意契約によらざるを得ない契約を除き、競争入札は推進されている。また、監事監査・内部監査等においてチェックを実施するとともに、契約監視委員会による契約の点検も実施されており、特段の問題はないと判断する。

東京文化財研究所 管理室長1名、財務担当係長1名、契約担当係長1名
奈良文化財研究所 課長補佐1名、財務担当係 主任1名、係員2名

【審査体制】

①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っている。

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]: 購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役)決裁により発注を決定(必要に応じ仕様策定等を実施:実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁)

[予定価格]: 契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]: 契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]

[物品の納品検収]: 検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]

[支払い]: 契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役)決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→[契約者への支払い]

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

【契約監視委員会の審議状況】

(1)実施回数 2回([第1回]平成24年11月30日/[第2回]平成25年6月14日)

(2)実施対象契約案件

[第1回]

- ・平成24年度(4月～9月期)における契約実績
- ・平成24年度(10～3月期)における契約見込

[第2回]

- ・平成24年度(10月～3月期)における契約実績
- ・平成25年度(上半期)における契約見込

(3)委員会点検内容

・平成24年度における競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募及び平成25年度上半期の契約見込について点検を実施

(4)評価結果

・一者応札・一者応募となっているものについては、引き続き十分な公告期間の確保や仕様の見直しなどの対応をとること。なお、広告契約については、ネット広告の隆盛などの状況の変化を踏まえつつ、より効果的となるよう広告方法の検討を進められたい。

また、随意契約見直し計画の達成状況については、機構の特殊性として随意契約とせざるを得ない文化財購入について、その件数と金額が年度により大きく変わるので、これが要因となり未達成の年度が生じる場合は未達成も致し方ないと判断する。

【随意契約等見直し計画】

○「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成24年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	235	2,334,578	170	5,372,293	△65	3,037,715
競争入札	142	1,718,996	199	2,009,789	136	5,135,513	△63	3,125,724
企画競争、公募等	22	249,420	36	324,789	34	236,781	△2	△88,008
競争性のない随意契約	152	1,469,766	81	1,103,603	80	1,190,924	△1	87,321
合計	316	3,438,181	316	3,438,181	250	6,563,217	△66	3,125,036

(具体的取組状況)

契約監視委員会により随意契約が認められた契約以外は全て競争入札等を実施している。今年度の文化財購入は23件、874,185

千円であることから、代替性がない文化財購入を除いた場合は、57件、316,739千円となり計画を達成している。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

○再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

【再委託の有無と適切性】

当法人においては、再委託の実績はない。

「随意契約等見直し計画」の進捗状況や具体的取組状況は適切と判断する。なお、競争性のある契約の実績金額が着実に増加していることは評価できる。

しかしながら、文化財を取り扱う特殊な分野であることにかんがみると、随意契約が最良の選択となり得る場合があることにも留意すべきである。

再委託となっている契約はない。

○一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	170	5,372,293	6	3,403,877
うち、一者応札・応募となった契約	65	738,860	74	3,115,671	9	2,376,811
一般競争契約	55	531,498	52	2,601,212	△3	2,069,714
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	4	61,445	7	29,640	3	△31,805
公募	6	145,917	12	75,774	6	△70,143
不落随意契約	0	0	3	409,045	3	409,045

【原因、改善方策】

(1)原因

一者応募の件数増加の主たる要因は、見直し時において主に随意契約によっていたシステムの改修・保守契約を事前公募に移行したこと、及び文化財修理契約における企画競争が見直し時に比べ増加したことである。また、一者応募の金額増加の主たる要因は、建物保守・電気供給等について複数年契約を締結したことである。

なお、文化財修理は、見直し時に一部を随意契約から企画競争へと移行したものであり、外部有識者を含めた修理契約委員会に諮った上で、特定の技術を持った修理業者を対象に企画競争を行っているが、応募者数が少ない案件も存在するため、一者応募が見直し時に比べて増えた要因となっている。文化財保護の観点から契約条件の見直しは難しいため、適切な公告期間を確保し、企画競争への参加促進を図っている。

(2)改善策

より多くの競争参加者を確保できるよう機構の自主的な措置として公告期間を原則 20 日間以上としている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

一般競争入札において、制限的な応札条件を設けていない。

内容を勘案しながら競争入札への移行を進めていると評価できる。

一者応札・応募の原因は把握されているが、改善方策が公告期間の延長のみであるため、さらなる検討が必要である。

【関連法人】

○法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

○実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

【関連法人の有無】

関連法人はない。

【実物資産の保有状況】**① 実物資産の名称と内容、規模**

施設	土地(m ²)	建物(延面積m ²)
東京国立博物館	120,258	71,642
京都国立博物館	53,182	31,421
奈良国立博物館	78,760	19,116
九州国立博物館	166,275(うち九博 10,798)	30,675(うち九博 9,048)
東京文化財研究所	4,181	10,623
奈良文化財研究所	46,468	36,786
合計	469,124(313,647)	200,263(178,636)

※京都国立博物館は平常展示館の竣工により 17,590 m²増加している。

※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 155,477 m²、建物 6,034 m²を分有、建物のうち 15,593 m²は共有面積である。

・職員宿舎は保有していない。

② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

・展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。

③ 有効活用の可能性等の多寡

・博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、施設の有効利用を図っている。

④ 見直し状況及びその結果

・③のように部外者に対する積極的な貸与等が実施されていることを確認し、今後もさらに継続することとしている。各施設において自ら使用するもののほか、企業等のパーティ、撮影、コンサート、イベント、お茶会、

関連法人はない。

実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示されており、特に問題はない。

会議等への貸付を行っている。24年度の貸付総件数は2,604件に上り、多数の貸付が実施されている。
(例: NHK テレビ60年記念ドラマ「メイドインジャパン」撮影に東京国立博物館平成館ラウンジ貸出し)

○見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

○「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

○実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

(資産の運用・管理)

○資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。

○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の

⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

・全ての資産は、博物館・研究所の任務を遂行するために活用されており、処分に該当する資産はない。有効活用については、今後もさらに継続することとしている。

⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

・該当なし。

⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

・該当なし。

⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況

・該当なし。

⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組

・民間委託の推進として、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視等業務について、大部分

「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産はない。

すべての事業遂行に必要な不可欠なものであると判断する。

取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

○資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

○資金の運用状況は適切か。

を民間委託している。

・自己収入の獲得のための施設の有効利用として上記③を積極的に実施している。

【金融資産の保有状況】

① 金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金の平成 24 年度末残高は約 86 億円であり、そのほとんどは施設整備費及び運営費交付金の繰越に相当するものである。

・東京国立博物館において、有価証券である満期保有目的債権(譲渡性預金)5 億円を保有していたが、解約した。

② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

・現金及び預金のほとんどは未払金の支払いに充当するものである。

③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無

・該当なし。

④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況

・該当なし。

【資金運用の実績】

・東京国立博物館定期預金 200,000 千円(294 日間)。

【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】

・独立行政法人国立文化財機構会計規程第27条において、出納命令役は、業務の執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができると定めている。

また、東京国立博物館余裕資金運用取扱要項において、余裕資金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第 47 条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。

【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】

・定期預金 200,000 千円。安全性の高い金融資産のみでの運用であるため特に基準は設けていない。

金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模並びに資金の運用状況は適切であると認められ、特に問題はない

○資金の運用体制の整備状況は適切か。

○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

(債権の管理等)

○貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。

○回収計画の実施状況は適切か。

i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。

○回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行

【資金の運用体制の整備状況】

・平成 22 年度に東京国立博物館における運用体制を整備し、平成 23 年度に本部における運用体制を整備した。今後、必要に応じ整備を検討する。

【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】

・東京国立博物館での運用については計画どおりの利息を得ており、運用についての責任を果たしているものと判断される。

【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】

・貸付金の実績なし。

・未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用後精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大抵のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。

・平成 24 年度末の未収金 228 件、2,142,393 千円。(うち 1,578,671 千円が京博平常展示館にかかる文化庁からの施設整備費)

・平成 25 年 6 月 20 日現在の未収金 5 件、733 千円。(3 件 688 千円は平成 25 年 7 月までに回収予定、2 件 45 千円は継続して督促を実施中)

【回収計画の有無とその内容(ない場合は、その理由)】

・同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。

【回収計画の実施状況】

・回収計画に基づき実施している。

【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】

・該当なし。

【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】

・該当なし。

【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】

・今後の必要に応じ検討する。

債権の管理等については、債権管理要項に基づき、回収計画によって回収しており、特に問題はないと判断する。しかし、与信管理には十分な注意が必要である。

<p>われているか。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し) ○特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>○検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理) ○特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>○実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 ・特許権3件(研究技法関係)と商標権11件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお、特許権は当然収入につながるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数3件 ①木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22 登録:奈良文化財研究所) ②壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ③文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所)</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」に基づき対応することになる。</p> <p>【出願に関する方針の有無】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」に基づき、各施設長から理事長に届け出る。</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により整備されている。</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により規定している。</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明取扱規程」により整備されている。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】 ① 原因・理由 研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すため</p>	<p>知的財産の保有の必要性や運用・管理については、いずれも適切と認められる。</p>
--	---	---

ではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としているため。

② 実施許諾の可能性

・収入につながるものであれば活用する。

③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性

・防衛的な対抗特許として保有が必要であるが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。

④ 保有の見直しの検討・取組状況

・特段必要に迫られる事項は発生していない。

⑤ 活用を推進するための取組

・収入につながるよう活用を推進する。

【(小項目)2-2】 給与水準の適正化等		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 給与水準の適正化等</p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。</p>		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p579 II-2 給与水準の適正化等			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>【給与水準】</p> <p>○給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>○法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p>	<p>・人事給与統合システムが平成20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。</p> <p>・地域手当について、平成24年度においても平成21年度の率を据え置く方針が決定された。</p> <p>・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人HP上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。</p> <p>【ラスパイレス指数(平成24年度実績)】</p> <p>ラスパイレス指数は事務・技術職員が96.5、研究職員が97.7となっている。また、地域・学歴を勘案したラスパイレス指数は事務・技術職員が91.7、研究職員が99.4となっており、給与水準は適正である。</p> <p>・上記指標より、国を事務・技術職員で3.5ポイント、研究職員で2.3ポイント下回っており、給与水準は適正である。</p>	<p>人件費の削減は順調に実施されており、努力をしていると評価できる。今後は、優秀な人材を確保・育成することにより、組織の活性化を図られたい。</p> <p>対国家公務員指数による給与水準は適正である。</p>			

<p>○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】 ○法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【会費】 ○法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</p> <p>※以下会費がある場合のみ記載 ○会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。</p> <p>○監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。</p>	<p>・支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は91.7%(国からの財政支出額 14,511,848千円、支出予算の総額 15,821,387千円:平成24年度予算)と50%を上回っているが、対国家公務員指数は国を3.5ポイント下回っており、給与水準は適正と言える。また、累積欠損額はなく、引き続き給与水準の適正化に努めたい。</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】 レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)についても、今後見直しを行っていく。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。</p> <p>【会費の見直し状況】 ・公益法人等への会費支出については、機構或いは各施設の業務にとって、真に必要となるものについてのみ支出を行っている。 ・24年度における公益法人等への会費支出状況は、下記の1件が該当する(年10万円未満を除く)。</p> <table border="1" data-bbox="656 778 1451 850"> <thead> <tr> <th>支出先</th> <th>名目・趣旨</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) 日本博物館協会</td> <td>維持会費(団体、年会費)</td> <td>235,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・日本博物館協会の行う諸事業への参画による、全国の博物館関係者との情報交換、人的ネットワーク形成は、機構の中期目標「我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与する」達成のための重要な手段として必要なものであり、会費支出に見合った十分な効果があると認める。 ・日本博物館協会維持会費の金額は、参加施設の規模等に応じて当該法人が算出した会費の請求書に基づき、参加している機構本部及び各施設がそれぞれ支出しており、上記支出金額はその合計である。また、各施設ごとにその活動に参加しているため、これ以上の集約はできない。</p> <p>・監事による会費支出状況の精査 監事は、定期監事監査(6月)にて、前年度における公益法人等への会費支出状況について、本見直し方針の趣旨を踏まえて十分な精査を行っている。</p>	支出先	名目・趣旨	支出金額	(公財) 日本博物館協会	維持会費(団体、年会費)	235,000円	<p>福利厚生費に特段の問題はないと判断される。</p> <p>会費は業務の質の向上に資する必要最低限のものと認められる。</p> <p>定期監事監査にて、前年度における公益法人等への会費支出状況について精査を行っており、適切と認められる。</p>
支出先	名目・趣旨	支出金額						
(公財) 日本博物館協会	維持会費(団体、年会費)	235,000円						

<p>○公益法人等に対し会費(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</p>	<p>・会費支出状況の公表 機構のウェブサイトにて、公益法人等への会費支出状況(当該年度において 10 万円未満を除く)を掲載し、四半期ごとに更新している。公表する項目は、支出先、名目・趣旨、支出金額、交付日等、支出の理由等である。</p>	<p>国立文化財機構のウェブサイトにおいて、公益法人等への会費支出状況の掲載、四半期ごとの更新を行っており、適切と認められる。</p>
---	---	---

【(小項目)2-3】 内部統制の充実・強化		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>5 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。</p> <p>(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。</p>		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p587-p589 II-5 内部統制の充実・強化			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p>	<p>(1) 理事長のマネジメント強化</p> <p>1)モニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価を行い、『平成23年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書』を作成(24年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。外部評価委員からの意見等を踏まえ、評価のしやすさに配慮した自己点検評価報告書の作成に向けて、作成マニュアルの見直しを行い、各施設の評価担当を対象に報告書作成に関する説明会を実施した(24年11月29日・30日)。 監事による定期監査(24年6月25日)を行った他、臨時監査を本部・東京国立博物館(25年1月10日・31日)、東京文化財研究所(25年2月8日)を対象に行った。 内部監査を、24年10月29日～11月16日の日程で、本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 <p>2)リスクマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長からの指示に基づき、本部事務局において関連する諸規程の見直しを行ったが、改訂の必要はなかった。 理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直しを随時行い、東京国立博物館では来館者・職員・収蔵品のそれぞれを対象とする改訂を行うとともに、簡易版も作成した。 <p>(2) 外部有識者による事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会(24年8月1日)、外部評価委員会(研究所・センター調査研究等部会:24年4月17日、博物館調査研究等部会:4月27日、総会:5月30日)を実施し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。 	<p>理事長のリーダーシップのもと、リスクマネジメントについての検討、危機管理マニュアル等の見直しが行われているとともに、自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われており、結果も事業に反映されている。</p>			

【法人の長のマネジメント】

(リーダーシップを発揮できる環境整備)

○法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

○法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】

・理事長のトップマネジメントとそれを支える体制の確立

運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、20年度に便宜上置いた「理事長代理」を21年度に「相談役」として規程化し、東京国立博物館長をあて、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。

【組織にとって重要な情報等についての把握状況】

・役員会(24年度開催回数:7回)

国立文化財機構の業務に関する重要事項について審議を行う。

・運営委員会(24年度開催回数:1回)

機構の管理運営の重要事項について審議し、理事長に助言する。(現員17名)

・外部評価委員会(24年度開催回数:1回※博物館部会、研究所・センター部会各1回実施)

国立文化財機構の業務の実績及び自己点検評価の妥当性について評価を行う。(現員13名)

・国立文化財機構契約監視委員会(24年度開催回数:2回)

機構の契約が適正であるか監視し、あわせて効率化の観点等から助言する。(現員5名)

・国立文化財機構7施設連絡協議会(24年度開催回数:1回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行う。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(24年度開催回数:1回)

研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取り組み、課題等について協議を行う。

・独立行政法人国立文化財機構情報化委員会(24年度開催回数:1回)

CIO(情報化統括責任者)のもとに、情報担当者の情報交換の場を設け、機構内各施設が共通で利用する情報システム・ネットワーク等について、問題点の共有と今後の取組について検討する。平成25年~26年度にネットワーク統合を予定しており、ネットワーク仕様策定WGを24年度は2回開催した。

各施設情報担当者との連絡調整は村田CIO補佐役(東京国立博物館情報課情報管理室長)が担当。

以上のほか、各施設の情報の共有や意思疎通を図るため、22年度から稼働した機構内グループウェアの運用を継続している。

役員会、運営委員会、連絡協議会等、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されており、それぞれが機能していると認められる。

役員会、各種委員会により連絡調整と情報共有が行われており、役職員に周知していると認められる。

さらに、法人内グループウェアを継続して運用しており、各施設の意思疎通も図られている。

(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)

○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。

【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】

・役員会(24年度開催回数:7回)

役員会を通じ機構の役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】

リスクの把握については、役員会のほか

・国立文化財機構7施設連絡協議会(24年度開催回数:1回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会に上程している。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(24年度開催回数:1回)

研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組み、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会に上程している。

などにより把握している。

把握している重要なリスクは以下の通りである。

・適切な人員の確保

業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。

・給与削減対応に伴う人事交流の確保

臨時特例法(国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律)への対応については、国立文化財機構と従来人事交流を行ってきた大学法人等の間で差が生じており、人事交流の継続が困難になりつつある。

・大規模自然災害等への対応(耐震化等)

・文化財の破損・盗難・劣化等

・収蔵庫の不足

・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温室度管理

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】

リスクに対する対応については、役員会のほか

・国立文化財機構7施設連絡協議会(24年度開催回数:1回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会に上程している。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(24年度開催回数:1回)

研究調整役の下、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組、

組織全体で取り組むべき重要なリスクとして、①適切な人員の確保、②給与削減対応に伴う人事交流の確保、③大規模自然災害等への対応(耐震化等)、④文化財の破損・盗難・劣化等、⑤収蔵庫の不足、⑥電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温室度管理を把握しており、対応が図られている。

○その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着眼しているか。

(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)

○法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

【監事監査】

○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。

課題等について協議を行い、必要に応じ役員会に上程している。
などにより対応している。

【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】

・未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。平成24年度実績において、未達成項目はなかった。

【内部統制のリスクの把握状況】

内部統制のリスクについては、各施設内において絶えず現状把握に努めるとともに、役員会において各施設長から聴取するなど、常に把握し、その都度協議している。
把握している内部統制のリスクは以下の通りである。

- ・競争的資金にかかる不正防止
- ・個人情報の管理
- ・ハラスメント防止
- ・情報システム管理・セキュリティ対策

【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】

リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。

把握しているリスクについては、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。

【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】

1. 監査規程の整備状況

(1) 監事監査

- ①独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年4月1日制定)
- ②独立行政法人国立文化財機構監査実施基準(平成19年4月1日制定)

(2) 内部監査

- ①独立行政法人国立文化財機構の会計に関する内部監査要項(平成19年11月13日制定)

②監査計画

内部監査実施要項を参照し、その都度本部事務局で作成する。

- (3)独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程(平成19年4月1日制定)

未達成要因の把握・対応は行われていると認められる。

内部統制のリスクとして①競争的資金にかかる不正防止、②個人情報の管理③ハラスメント防止、④情報システム管理・セキュリティ対策を把握しており、対応策を役員会等において具体的に検討している。

監事監査の規程及び体制は整備されており、適切に実施されていると認められる。また、役員会等への出席を通して理事長のマネジメントに留意している。

2. 監査体制の整備状況

(1) 監事監査

- ①監事(文部科学大臣任命) 2名(専任:非常勤2名)
- ②監査の事務補助(監事監査要項第8条) 平成24年度実績2名

(2) 内部監査

- ①監査員(内部監査要項第5条) 理事長が命ずる職員
平成24年度実績:15名

3. 監査実績(実施項目、実施時期、監査手法等)

(1) 監事監査の実績

①監事監査の概要

独法統合後(平成19年4月以降)各年度において、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。

②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等

- 監事監査計画作成(4月)→ 提出先:理事長
- 定期監査(6月)

業務監査・会計監査(毎年度1回)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)監査結果報告については、役員会で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。

③その他の監査

役員会その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、必要に応じた臨時監査(関係役職員からの聴取等)等。

○臨時監査(服部監事)

- ・本部事務局・東京国立博物館(25年1月10日)
- ・東京国立博物館(25年1月31日)
- ・東京文化財研究所(25年2月8日)

④会計監査人との連携

会計監査人からの監査計画の報告(12月頃)、会計監査人からの監査報告(6月)

⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」

「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」については、機構が所属する「第6部会」の平成24年度世話人を学校法人沖縄科学技術大学院大学学園とともに務め、部会連絡協議会を東京国立博物館にて開催(平成24年11月16日)し、第6部会19法人との各種連絡

調整、とりまとめ等を行ったほか、総会に参加した。

⑥会計検査院実施の研修等参加 24年度1名

(2) 内部監査の実績

①内部監査の概要

内部監査要項に基づき平成24年度においては、本部事務局を含めた全施設を対象として、会計全般及び物品(固定資産・少額備品)の管理状況、概算払の会計処理、債権管理及び科学研究費補助金について監査を実施した。

②監査スケジュール、報告書、指摘事項等

○内部監査計画の通知:平成24年10月25日

○実地監査実施:

平成24年10月29,30日	(京都国立博物館)
平成24年11月1,2日	(九州国立博物館)
平成24年11月8,9日	(本部事務局、東京国立博物館)
平成24年11月14日	(奈良文化財研究所)
平成24年11月14日	(アジア太平洋無形文化遺産研究センター)
平成24年11月16日	(奈良国立博物館)
平成24年11月16日	(東京文化財研究所)

○内部監査報告書の提出:監査実施後2週間以内

4. 監査結果概要

内部監査報告書について(報告)(平成24年11月26日)

5. 監事監査報告書

独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年国立文化財機構理事長決裁第8号)第10条第1項に基づく平成24年6月21日付けの監査結果報告書

【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】

監査終了後に報告書を提出いただいている。また第3回役員会においてその結果を報告している。

○監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

【監事監査における改善事項への対応状況】

24年度監査報告は、役員会での報告により理事長及び役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。

監事監査において把握した改善点を役員会で報告する体制は整っていると認められる。なお、監事監査報告においては、特段改善を要する事項はない。

○職員研修等を実施したか。

・職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設において次のとおり実施した。

主 催	研 修 等
本部事務局・ 東京国立博物館	(全施設対象)新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、個人情報管理研修、施設系職員研修、ハラスメント防止に関する講演会 (本部事務局・東京国立博物館対象)産業医による講習会、ハラスメント防止に関する研修会、防災訓練
京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、文化財防火デー消防訓練
奈良国立博物館	防災訓練、産業医による講習会、ハラスメント防止に関する資料配布、AED講習会
九州国立博物館	防災訓練(2回)、パワハラ対策研修、メンタルヘルス研修(産業医による講話)
東京文化財研究所	信任職員研修、ハラスメント防止研修(管理職員対象)、産業医による講習会※1、総合防災訓練(※1は東博と共催)
奈良文化財研究所	新人研修、消防訓練
アジア太平洋無形 文化遺産研究センター	消防訓練(堺市博物館主催)

職員の資質向上・能力開発を目指し、多様な分野の職員研修が実施されている。

○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。

(3) 情報セキュリティ対策の向上と改善

・「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について、以下の通り、保有個人情報管理監査を行った。

(実施者 服部監事)

- ・本部事務局(25年1月31日)
- ・東京国立博物館(25年1月31日)
- ・東京文化財研究所(25年2月8日)

・個人情報管理研修を、機構内全職員を対象としたeラーニングによる研修にて実施した。(24年度2回)

・「情報システム監査要項」に基づき、以下の通り情報システム監査を行った。

- ・アジア太平洋無形文化遺産研究センター(24年10月11日)

・「情報システム点検・評価要項」に基づき、各施設からのチェックシート提出による自己点検を行

VPNの見直しや「サイボウズ・ガルーン3」の運用継続等により、効率化とセキュリティ向上が図られており、評価できる。

また、情報セキュリティに係る監査も実施されている

った。今回はセキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した(24年4月)。

- ・機構共通システム運用の基盤となるネットワークである機構VPN(Virtual Private Network)について見直しを行った。25～26年度にかけて、セキュリティ強化、安定性向上を目的とした機構内ネットワークの統合を行うこととし、その準備として、24年11～12月に機構内全施設を対象としたネットワーク環境の調査を行った。今後の方向性としては、各施設内LANは従来どおり各施設管理とし、インターネット接続を一元化する方向で検討中である。
- ・機構内全職員が利用するグループウェア「サイボウズ・ガルーン3」の運用を継続し、機構内の連絡及び情報共有の効率化とセキュリティ向上に寄与した。
- ・機構グループウェア「サイボウズ・ガルーン3」のバックアップサーバーを、奈良文化財研究所へ設置した(25年1月)。
- ・奈良国立博物館ウェブサイト一部改ざんとその対応について
24年8月17日に奈良国立博物館ウェブサイトについて、一部改ざんがなされたため、同館ウェブサイトの一部の運用を停止して復旧及び対策を行い、24年8月24日に停止部分のサービスを再開した。これを受けて、情報化委員会において、機構全体でのこれまで以上のセキュリティ強化について検討し、セキュリティ対策情報の共有、緊密な連携等を図ることを確認し、実施した。

【(大項目)3】	Ⅲ 財務・人事	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			

【(小項目)3-1】	予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、入場料収入、寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置などによる外部資金、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなど、施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めることにより、計画的な収支計画による運営を行う。 1 予算(中期計画の予算) 「実績」欄参照 2 収支計画 「実績」欄参照 3 資金計画 「実績」欄参照 Ⅳ 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、20億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 なし。 Ⅵ 重要な財産の処分等に関する計画 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。 Ⅶ 剰余金の使途 決算において、剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 文化財の購入・修理 2 調査・研究、出版事業の充実 3 展覧会の充実 4 来館者サービス、情報提供の質的向上 5 国際協力	【評定】			
		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所 ・自己点検評価報告書 個別表 p578 Ⅱ-1-(4)自己収入の増大 ・決算報告書 ・財務諸表 p2 損益計算書 p3 キャッシュフロー計算書			

<p>6 老朽化対応のための施設設備の充実</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>3 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	
---	--

評価基準	実績	分析・評価																				
	<p>○自己収入の増大</p> <p>1) 入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。</p> <p>下表のとおり、△2.72%となり、目標を下回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入基準額</td> <td>884,252</td> <td>894,510</td> <td>904,886</td> </tr> <tr> <td>自己収入目標額</td> <td>894,510</td> <td>904,886</td> <td>915,383</td> </tr> <tr> <td>自己収入実績額</td> <td>1,002,524</td> <td>821,470</td> <td>880,271</td> </tr> <tr> <td>増 加 率</td> <td>13.38%</td> <td>△8.17%</td> <td>△2.72%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受託研究・受託事業を除く。</p> <p>※自己収入目標額は、前年度の目標額から 1.16%増加した場合の額。</p> <p>※増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。</p> <p>(目標値について)</p> <p>自己収入増加率の目標値は、変動性の大きい共催展入場料収入、受託収入、奈良文化財研究所キトラ展関係収入を除いた平成 18~20 年度の平均増加率 1.16%を設定根拠としている。なお、平成 24 年度は還付消費税収入 260,696 千円も除いた額である</p> <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>自己収入実績額については、前年度震災の影響により落ち込んでいた平常展入場料収入が、対前年度 40,117 千円増の 181,068 千円と復調の兆しを見せ、総額では対前年度 58,801 千円増</p>		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	自己収入基準額	884,252	894,510	904,886	自己収入目標額	894,510	904,886	915,383	自己収入実績額	1,002,524	821,470	880,271	増 加 率	13.38%	△8.17%	△2.72%	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																			
自己収入基準額	884,252	894,510	904,886																			
自己収入目標額	894,510	904,886	915,383																			
自己収入実績額	1,002,524	821,470	880,271																			
増 加 率	13.38%	△8.17%	△2.72%																			

の 880,271 千円となった。しかしながら、著作権・特許権使用料(主に収蔵品画像使用料)が対前年度 16,205 千円減の 50,353 千円と低迷したことにより、自己収入増加率は△2.72%となり、目標を達成することができなかった。

2) 寄附金 226 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。

下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。

	目標値	平成 24 年度
寄附金	226 件	438 件
科学研究費補助金	76 件	88 件

【収入】

【平成24年度収入状況】

(単位:千円)

収入	予算額	決算額	差引増減額
運営費交付金	7,602,157	7,366,221	△235,936
施設整備費補助金	6,883,691	10,273,364	3,389,673
展示事業等収入	1,309,539	1,586,683	277,144
受託収入	26,000	634,106	608,106
その他寄附金等	0	199,376	199,376
計	15,821,387	20,059,750	4,238,363

【主な増減理由】

- ・運営費交付金は国家公務員給与特例法の準拠による人件費予算の減額等により 235,936 千円の減少となっている。
- ・施設整備費補助金は前年度からの繰越のため 3,389,673 千円の増加となっている。
- ・展示事業等収入は還付消費税 260,696 千円により、277,144 千円の増加となっている。
- ・受託収入は、当初予定外の受託契約が多かったことにより増加している。受託収入とその他寄附金等を合わせると、予算と比較して 807,482 千円の増加となっている。

【支出】

【平成24年度支出状況】

(単位:千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額
管理経費	1,566,881	1,362,818	△204,063
人件費	755,703	681,886	△73,817
一般管理費	811,178	680,932	△130,246
業務経費	7,344,815	7,493,135	148,320
人件費	2,322,701	2,123,957	△198,744

震災後に落ち込んだ入場料収入に復調の兆しが見えてきたことは評価できる。外部資金の導入についても、努力していると判断できる。しかしながら、著作権・特許権使用料(主に収蔵品画像使用料)の低迷により自己収入目標額を達成できなかった。今後の着実な取組に期待する。

予算額と決算額の乖離が見られるものは受託、施設整備費関係等予算設定時に見込めないものであり、実績については特に問題はないと判断する。

調査研究事業費	1,167,564	1,481,051	313,487
情報公開事業費	132,643	201,397	68,754
研修事業費	13,140	17,515	4,375
国際研究協力事業費	265,375	163,407	△101,968
展示出版事業費	258,938	213,377	△45,561
展覧事業費	3,137,862	3,228,860	90,998
教育普及事業費	46,592	63,571	16,979
施設整備費	6,883,691	10,273,364	3,389,673
受託事業費	26,000	619,805	593,805
計	15,821,387	19,749,122	3,927,735

【主な増減理由】

- ・管理経費及び業務経費の人件費は国家公務員給与特例法の準拠等により、合計 272,561 千円減少している。
- ・一般管理費は前年度消費税納付(189,872 千円)から消費税還付となったことにより、130,246 千円の減少となっている。
- ・調査研究事業費は収蔵品修理費の増加、共通経費の費用配分の変更等により、313,487 千円の増加となっている。
- ・国際研究協力事業費は国際情勢により研究の一部を延期したことにより、101,968 千円の減少となっている。
- ・展覧事業費は収蔵品購入費及び常設展経費の増加により、90,998 千円の増加となっている。
- ・施設整備費の増加は前年度からの繰越により 3,389,673 千円の増加となっている。

【収支計画】

【平成24年度収支計画】

(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部	6,463,424	8,801,125	2,337,701
経常経費	6,463,424	8,745,629	2,282,205
管理経費	1,169,755	1,379,968	210,213
うち人件費	755,703	784,066	28,363
うち一般管理費	414,052	595,902	181,850
業務経費	4,886,150	6,225,214	1,339,064
うち人件費	2,322,701	2,830,667	507,966
うち調査研究事業費	595,963	1,018,138	422,175
うち情報公開事業費	67,705	189,325	121,620

計画額と実績額の乖離が見られるものには概ね説明がなされており、当該乖離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではないため、特に問題はないと判断する。

しかしながら、平成21年に開催した特別展「阿修羅展」のように来館者数が例年より非常に多い年も勘案して自己収入目標を設定することは現状に即しておらず、こうしたシステムは早急に見直しが見られる。

うち研修事業費	6,706	17,515	10,809
うち国際研究協力事業費	135,457	154,699	19,242
うち展示出版事業費	132,169	183,192	51,023
うち展覧事業費	1,601,666	1,769,673	168,007
うち教育普及事業費	23,783	62,005	38,222
受託事業費	26,000	615,744	589,744
減価償却費	381,519	523,036	141,517
その他費用	0	1,667	1,667
臨時損失	0	55,496	55,496
収益の部	6,463,424	8,861,839	2,398,415
運営費交付金収益	4,746,366	5,863,923	1,117,557
展示事業等の収入	1,309,539	1,316,377	6,838
受託収入	26,000	634,107	608,107
資産見返運営費交付金戻入等	381,519	505,542	124,023
寄附金収益等	0	226,837	226,837
その他の収益及び臨時利益	0	315,053	315,053
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	6,100	6,100
計	0	66,814	66,814

【主な増減理由】

- ・一般管理費は、固定資産の取得を控え費用に充当した等により 181,850 千円の増加となっている。
- ・調査研究事業費は、固定資産の取得を控え費用に充当したこと、収蔵品修理の増加及び共通経費の費用配分の変更等により 422,175 千円の増加となっている。
- ・情報公開事業費は、奈良文化財研究所飛鳥資料館修繕費の増加及び共通経費の費用配分の変更等により 121,620 千円の増加となっている。
- ・展覧事業費は、東京国立博物館東洋館リニューアルのための費用増加等により 168,007 千円の増加となっている。
- ・収益の部、運営費交付金収益は、全体的な固定資産取得の減少及び次年度への繰越により 1,117,557 千円の増加となっている。
- ・当初予定外の受託収入の増加や寄附金収益等で計画額を設定していないため、実績額が増加している。

【資金計画】

【平成24年度資金計画】

(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	15,821,387	15,361,490	△459,897
業務活動による支出	6,081,905	8,792,859	2,710,954
投資活動による支出	9,739,482	6,555,885	△3,183,597
財務活動による支出	0	12,746	12,746
資金収入	15,821,387	18,725,815	2,904,428
業務活動による収入	8,937,696	9,963,976	1,026,280
運営費交付金による収入	7,602,157	7,366,221	△235,936
展示事業等による収入	1,309,539	1,436,303	126,764
受託収入	26,000	624,440	598,440
その他の収入	0	537,012	537,012
投資活動による収入	6,883,691	8,761,839	1,878,148
施設整備費補助金による収入	6,883,691	8,761,839	1,878,148
資金増加額	—	3,364,325	—
資金期首残高	—	5,097,823	—
資金期末残高	—	8,462,148	—

【主な増減理由】

- ・業務活動による支出の増加は、固定資産の取得を控え費用に充当した等により増加している。
- ・投資活動による支出の減少は、施設整備費の支払いが次年度になったことによる。
- ・運営費交付金による収入の減少は、国家公務員給与特例法の準拠等により減少している。
- ・資金収入のうち、受託収入は当初予定外の受託契約の増、その他の収入は寄附金収入等で計画額を設定していないため、それぞれ額が増加している。

○短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。

【短期借入金の有無及び金額】

短期借入金の実績はない。

【必要性及び適切性】

該当なし。

計画額と実績額の乖離が見られるものには概ね説明がなされており、当該乖離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではないため、特に問題はないと判断する。

短期借入金はない。

<p>○重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) ○当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</p> <p>○また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金)) ○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>○当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p>	<p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 奈良文化財研究所本館は、平成25年度に取り壊しを予定しており、平成24年度は代替建物の設計及び関連調査を実施した。</p> <p>【当期総利益(当期総損失)】 当期総利益は66,814千円である。</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】 展示事業等収入予算額1,309,539千円に対して、277,144千円超の1,586,683千円の収入実績があったこと等による。</p> <p>【利益剰余金】 前中期目標期間繰越積立金641,017千円(※)、積立金44,284千円及び当期末処分利益66,814千円の合計752,115千円を利益剰余金として計上している。 ※繰越額内訳(①自己収入により購入した固定資産(收藏品)の価格613,500千円、②受託収入等で購入した固定資産の残存価格29,983千円、③前期からの前中期目標期間繰越積立金9,025千円、④リース損益924千円)</p> <p>【繰越欠損金】 該当なし。</p> <p>【解消計画の有無とその妥当性】 該当なし。</p> <p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 該当なし。</p> <p>【解消計画が未策定の理由】 該当なし。</p>	<p>重要な財産の処分に関する計画に沿って手続きが進められている。</p> <p>財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はないと判断する。 当期総利益の発生要因は、展示事業等収入が予算を上回ったこと等によるものであり、法人の業務運営に問題等はないと判断する。</p> <p>利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ないと判断する。 また利益剰余金はインセンティブとなるようにする必要がある。</p>
---	--	---

<p>(運営費交付金債務)</p> <p>○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>○運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <p>○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>○施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>8.5%(626,340/7,366,221 千円)。文化財購入に関し所有者との協議に時間を要したこと(325,800千円)、京都国立博物館平常展示館建替工事に伴う展示具作成の工期延長(159,937 千円)、研究用機器の購入に関し調達手続きに時間を要したこと(44,979 千円)等による未達事業の次年度への繰り越しによる。</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>平成 25 年度において全事業を完了予定であるため、業務運営に与える影響は軽微である。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>精査した結果、該当なし。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立博物館 黒田記念館耐震補強改修等工事(予算額 613,620 千円)、表慶館バリアフリー化工事(同 58,755 千円)、本館内装等改修工事(同 483,000 千円)、無料ゾーン施設新営工事(同 526,000 千円)、大型 X 線 CT スキャナー取設工事(同 873,527 千円)の各工事は、平成 24 年度に設計等業務を開始し、平成 25 年度において全工事竣工予定である。 ・京都国立博物館 平常展示館建替工事(同 5,050,065 千円)は、平成 24 年度末に竣工した。平成 25 年度展示具作成等を完了し、平成 26 年春に開館予定である。 ・奈良国立博物館 防災設備等改修工事(同 1,140,899 千円)は、平成 24 年度に設計等業務を開始し、平成 25 年度において竣工予定である。 ・東京文化財研究所 水損文化財の保存修復研究の拠点整備(同 90,273 千円)は、平成 24 年度に仕様策定等業務を開始し、平成 25 年度において竣工予定である。 ・奈良文化財研究所 X 線回折装置等整備(同 65,048 千円)は、平成 24 年度に仕様策定等業務を開始し、平成 25 年度において竣工予定である。 	<p>運営費交付金の未執行となっている理由は明らかにされている。また、運営費交付金債務と業務運営との関係についての分析は行われていると判断する。</p> <p>溜まり金はない。</p> <p>京都国立博物館平常展示館建替工事を始め、施設及び設備に関する計画は、順調に進捗中であると認められる。</p>
---	--	--

<p>【中期目標期間を超える債務負担】 ○中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>【積立金の使途】 ○積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p>	<p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】 中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】 6,099千円を自己収入で取得した固定資産の減価償却見合として取り崩している。</p>	<p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>積立金の支出はない。</p>
--	--	---

【(小項目)3-2】 人事計画に関する計画		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 人事計画に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>①国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。</p> <p>②人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>③機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込額 13,087百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>		A			
		H23	H25	H26	H27
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p591-p595 IV-2 人事計画に関する計画			
評価基準	実績	分析・評価			
○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。	・職員の能力や業績を踏まえ、適切な人事や給与の決定を行った。また、新たな制度の導入については、予定されていた法人統合の動向を見据えながら行うこととしていたため、導入を見送り、現行制度内において適切な実施を行った。	新たな人事・給与制度は今後の法人動向を見据えて行っていくことになるが、現状においても将来を見据えた継続的かつ計画的な人材の確保が実施されている。			
○人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を図ったか。	・事務系職員:本部事務局及び各施設において、文化庁、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美術館等から受け入れており、優秀な人材の確保と適正な人員配置を行った。(65名)また、機構内での人事交流を図るため、本部及び各施設間においても交流を行った。(11名) 研究系職員:文化庁との相互交流を行った。(文化庁から受入9名、文化庁への出向14名) また、各施設間においても交流を行った。 ・機構職員としての資質向上を図るため、新任職員及び人事交流者等を対象とした各種研修(3件)、施設系の職員を対象とした研修(1件)、個人情報管理に関する研修(1件)及びハラスメントに関する研修(1件)を実施した。また、他機関等で実施する研修の情報提供を行い、積極的な参加を	人事交流を積極的に行い、組織の活性化を図っていると判断する。 また、各種研修会を実施したり、他機関等での研修への参加を促進しており、法人職員としての資質向上が図られている。			

<p>○専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行ったか。</p> <p>○適切な人員配置等を推進したか。</p> <p>【人事に関する計画】</p> <p>○人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>○人事管理は適切に行われているか。</p>	<p>促した。</p> <p>・引き続き専門スタッフの適材適所の配置を行っており、OJT などを通じてその専門性をさらに高めている。また、高度の専門的知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して行うことが必要と認められる業務に従事する者を確保する仕組みとして、任期付専門員制度を既に導入しているが、さらに柔軟かつ多様な人材の確保を可能とするため、任期付専門職員制度の導入について検討を行い、より計画的に専門人材の人員確保が可能となる体制を確立した。</p> <p>・限られた人員数の中において、適材適所の人員配置に努めた。</p> <p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>・人事に関する計画は有り、順調に進捗している。</p> <p>・常勤職員の削減状況</p> <p>平成 18 年度から継続的に業務の見直しや人員の再配置、退職後の職員の不補充を行い、常勤職員を 355 人としている。</p> <p>・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</p> <p>・平成 19 年度において、技術職員及び技能・労務職員について、機構独自で採用可能とする規定の整備を行い、平成 20 年度に施設の維持管理を行う職員を適用範囲とし、平成 24 年度において、事務職員を適用範囲とした。</p> <p>・平成 20 年度において、常勤の研究職員に準じた有期雇用職員の人事制度(アソシエイト・フェロー)を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能とした。平成 24 年度は東京国立博物館で 5 人、京都国立博物館で 3 名、九州国立博物館で 2 名、東京文化財研究所で 2 人、奈良文化財研究所で 4 人及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターで 3 人を採用した。(計 19 人)</p> <p>・常勤職員については、平成 24 年度において、事務職員を本部事務局で</p>	<p>有期雇用職員の人事制度(アソシエイト・フェロー)の新設で、即戦力となる人材の確保を可能にし、さらにOJTなどを通じて専門性を高めていると認められる。</p> <p>また、任期付専門職員制度の検討により、さらなる専門人材の確保に努めている点は評価できる。</p> <p>任期付職員の採用、外部委託等により、限られた職員数で人事配置を進めていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、これ以上の人員削減や人件費の圧縮は法人本来の中核的な業務にも影響が生じることになるため、人事制度の見直しが望まれる。</p> <p>人事に関する計画に基づき、順調に進捗していると判断する。</p> <p>防災規定、危機管理マニュアルの制定等、管理体制を整備しており、適切に行われていると判断する。</p>
--	---	---

	<p>1名、研究職員を東京国立博物館で4名、京都国立博物館で2名、奈良国立博物館で1名、奈良文化財研究所で1名採用した(計9名)。</p> <p>・人事交流の実績</p> <p>事務系職員:東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美術館等との人事交流を実施(65名)</p> <p>うち機構内の各施設間における人事交流の実施(11名)</p> <p>研究系職員:文化庁から9名の受け入れ及び文化庁への出向を14名行っている</p> <p>危機管理体制等の整備・充実にする取組状況</p> <p>・災害等の危機管理体制については、「独立行政法人国立文化財機構防災規程(規程第44号)」及び各施設にて「危機管理マニュアル」を制定して危機管理体制を整備し、非常時の対応を明確化している。</p>	
--	--	--